

令和元年度保護林モニタリング調査箇所等の 管理方針書について

令和2年9月10日
林野庁 九州森林管理局
計画保全部 計画課

目次

管理方針書変更点の概要	1
1. 城山 <small>じょうやま</small> タブノキ等希少個体群保護林	1-1
2. 英彦山 <small>ひこさん</small> モミ等遺伝資源希少個体群保護林	2-1
3. 行者 <small>ぎょうじや</small> スギ遺伝資源希少個体群保護林	3-1
4. 対馬 <small>つしま</small> スダジイ等遺伝資源希少個体群保護林	4-1
5. 種子島 <small>たねがしま</small> ヤクタネゴヨウ等希少個体群保護林	5-1
6. 霧島山 <small>きりしまやま</small> 生物群集保護林	6-1
7. 立花山 <small>たちばなやま</small> クスノキ遺伝資源希少個体群保護林	7-1
8. 音滝山 <small>いんたきやま</small> スダジイ等希少個体群保護林	8-1
9. 御岳 <small>みたけ</small> ツシマヤマネコ希少個体群保護林	9-1
10. 北向山 <small>きたむきやま</small> スギ等遺伝資源希少個体群保護林	10-1
11. 市房 <small>いちふき</small> モミ等希少個体群保護林	11-1
12. 市房 <small>いちふき</small> ツガ等遺伝資源希少個体群保護林	12-1
13. 市房 <small>いちふき</small> ゴイシツバメシジミ希少個体群保護林	13-1
14. 兵戸山 <small>ひょうどやま</small> モミ等遺伝資源希少個体群保護林	14-1
15. 大石 <small>おおいし</small> 榎山アカガシ等希少個体群保護林	15-1
16. 榎葉 <small>えんば</small> アカマツ等遺伝資源希少個体群保護林	16-1
17. 尾鈴 <small>おすず</small> アカマツ等遺伝資源希少個体群保護林	17-1
18. 尾鈴 <small>おすず</small> コウヤマキ希少個体群保護林	18-1
19. 八久保 <small>はちくほ</small> イチイガシ遺伝資源希少個体群保護林	19-1
20. 蟻尻 <small>になじり</small> ツブラジイ等遺伝資源希少個体群保護林	20-1
21. 川添 <small>かわぞえ</small> タブノキ等遺伝資源希少個体群保護林	21-1
22. 瀬切川 <small>せぎれかわ</small> ヤクタネゴヨウ希少個体群保護林	22-1
23. 面縄 <small>おもなわ</small> リュウキュウマツ遺伝資源希少個体群保護林	23-1

管理方針書変更点の概要

(旧)

管理方針書 生物-9		管理(支)署	宮崎森林管理署都城支署・鹿児島森林管理署
名称	きりしまやま 霧島山生物群集保護林	設定年月日	平成13年4月1日
面積 (ha)	6,354.22 都城支署 4,449.39	変更年月日	平成18年4月1日以降 貸付等の為4.68haの減 平成30年4月1日再編
	鹿児島署 1,904.83		
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	宮崎県と鹿児島県の県境に位置し、霧島山の最高峰の韓国岳(標高1,700m)や高千穂峰(標高1,574m)を中心に20余の火山群からなっている。えびの高原は標高1,200m、高千穂河原は標高約970mの標高に位置している。関係市町村は、宮崎県都城市、小林市、えびの市、高原町、鹿児島県霧島市の2県4市、1町である。		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p>① 低地から高地への植物の垂直分布がみられ、多様性に富んでいる。</p> <p>② 霧島山塊は、数十万年前に形成されたものから数千年前の火山活動によってできたものまでと誕生時期に幅があるため、形成される植生、火山活動後の経過時間によって違いがあり、森林・草原・荒原状等といった植生遷移の各段階に応じた多様な植生の分布がみられる。</p> <p>③ 火山活動による厳しい生育環境や森林に囲まれて隔離を受ける等の要因により、「キリシマ」を冠する植物が数多く、キリシマミツバツツジやキリシマタヌキノシヨクダイ等の霧島山固有種が生み出され、また、ミヤマキリシマの大群落、ノカイドウアカマツの巨木林、甕岳の照葉樹林など、日本の重要な植物群落がある。</p> <p>④ 以上のとおり、霧島山は、霧島山固有種をはじめ、生物相の多様性に富み、豊かな森林生物遺伝資源を有しているため、恒久的保存を図る。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	<p>霧島山生物群集保護林の霧島山周辺は、東の高千穂峰(標高1,574m)と西の韓国岳(標高1,700m)の両主峰を中心に20余の大小円錐火口が群立する一大火山帯を形成し、その東西にのびる稜線には、新燃岳(標高1,421m)、中岳(標高1,345m)、栗野岳(標高1,094m)等があり、これに分岐して夷守岳(標高1,344m)、大幡山(標高1,353m)、甕岳(標高1,301m)等が連なり主要な分水嶺生、標高500mと標高1,100mの地域にはモミ、ツガ、アカマツ、カシ類、イスノキ群系(霧島山暖帯性上位植生)、標高1,100m以上の高地にはハリモミ、アカマツ、ブナ、ミズナラ、スズタケ群系(霧島山温帯性植生)がみられ、アカガン群落、ブナ、スズタケ群落など暖温帯から冷温帯までの垂直分布を有し、自然状態が良好に保たれ、南九州としては霧島山固有種をはじめ貴重な種が保存されている。</p> <p>保護林・・・原則として自然の推移に委ねる。一部人工林については、間伐等を繰り返しながら将来的には天然林へ移行させる育成複層林施業ができることとし、設定趣旨を損なわないよう適切に取り扱う。なお、遺伝・育種に係る調査・研究のほか、森林生態学等広範な分野の学術的調査・研究のため、保存林の機能を損なわない範囲内で保存林を開放する。また、病虫害対策、非常災害のための応急措置、保存林の機能の維持に配慮した治山事業、標識類の設置、その他法令等の規定に基づき行うべき行為については、必要に応じ行うことができる。</p> <p>外接林・・・保存林に対する外部の環境変化の影響を緩和するために、保存林周辺を主体に適切な機能類型区分及び施業を実施する。</p>		
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年		
法令等に基づく指定概況	保安林(水源涵養、土砂流出防備、保健、土砂崩壊防備)、鳥獣保護区(特別保護地区)、国立公園(特保、特1、特2、特3、普通)、砂防指定地。		
その他留意事項	<p>夷守林木遺伝資源保存林 霧島林木遺伝資源保存林 新床林木遺伝資源保存林 北霧島植物群落保護林 東霧島植物群落保護林 御池植物群落保護林 南霧島植物群落保護林 平成13年3月31日廃止し同日付けで霧島山森林生物遺伝資源保存林へ編入 「保護林制度の改正について」(平成27年9月28日付け27林国経第49号)に伴い、平成30年4月1日再編(旧霧島山森林生物遺伝資源保存林)</p>		

本来上段に記載すべき野生生物名や現況が記載されており、項目名と内容に齟齬がある

これまでの保護・管理事業等の経過がふまえられていない

一律5年間隔で設定

(新)

管理方針書 生物-9			
名称	霧島山生物群集保護林	管理(支)署	宮崎森林管理署都城支署・鹿児島森林管理署
面積 (ha)	6,354.22 都城支署 4,449.39 鹿児島署 1,904.83	設定年月日	平成13年4月1日
		変更年月日	平成18年4月1日以降 貸付等の為4.68haの減 平成30年4月1日再編
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	宮崎県と鹿児島県の県境に位置し、霧島山の最高峰の韓国岳(標高1,700m)や高千穂峰(標高1,574m)を中心に20余の火山群からなっている。えびの高原は標高1,200m、高千穂河原は標高約970mの標高に位置している。関係市町村は、宮崎県都城市、小林市、えびの市、高原町、鹿児島県霧島市の2県4市、1町である。		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p>霧島山生物群集保護林の霧島山周辺は、東の高千穂峰(標高1,574m)と西の韓国岳(標高1,700m)の両主峰を中心に20余の大小円錐火口が群立する一大火山帯を形成し、その東西にのびる稜線には、新燃岳(標高1,421m)、中岳(標高1,345m)、粟野岳(標高1,094m)等があり、これに分岐して夷守岳(標高1,344m)、大幡山(標高1,353m)、甌岳(標高1,301m)等が連なり主要な分水嶺をなし、標高500mから標高1,100mまでの地域にはモミ、ツガ、アカマツ、カシ類、イヌギ群系(霧島山暖帯性上位植生)、標高1,100m以上の高地にはハリモミ、アカマツ、ブナ、ミズナラ、スズタケ群系(霧島山温帯性植生)がみられ、アカガシ群落、ブナ、スズタケ群落など暖温帯から冷温帯までの垂直分布を有し、自然状態が良好に保たれ、南九州としては霧島山固有種をはじめ貴重な種が保存されている。霧島山周辺は、各山城を繋ぐ登山道も充実し、一帯が国立公園に指定され、九州有数の観光地としても知られる。登山利用の他、温泉、キャンプ場、宿泊施設等もあり、年間を通じて多くの観光客で賑わっている。</p> <p>保護林設定時には、平成11年から森林資源、自然環境、社会環境等に係る総合的調査が行われ、選定理由は以下の通りであった。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 低地から高地(最高峰の韓国岳1700m)への植物の垂直分布がみられ、多様性に富む。 ② 霧島山塊は、数十万年前に形成されたものから数千年前の火山活動まで誕生時期に幅があり、火山活動後の経過時間によって植生に違いがあり、森林・草原・荒原状等といった遷移段階に応じた多様な植生分布がみられる。 ③ 火山活動による厳しい生育環境や隔離などの要因により、霧島山固有種が生み出され、「キシリマ」を冠した植物、キシリマミツバツツジやキシリマタヌキノショクダイ、ミヤマキシリマの大群落、ノカイドウ、アカマツの巨木林、甌岳の照葉樹林など、日本の重要な植物群落がある。 ④ このように、霧島山は固有種をはじめ、生物相の多様性に富む豊かな森林生態系となっている。 <p>自然環境としては、宮崎県内でも有数の多雨地帯であり、地質構造は西南日本外帯に属し、古生代～古第三紀の四万十帯を基盤とし、霧島山一帯は強い撈乱を受けた洪積世以後の火山活動による安山岩類及び火山砕屑物が積み重なる。土壌は各山頂付近は、岩石地と未熟土が多く、火山噴出物の影響を強く残す。白鳥山周辺山麓は、黒色表土が流しアカホヤが露出した風化火山礫物未熟土がみられる。霧島山系東部山麓の一部、えびの高原付近は、いずれも土壌生産力は低い。大瀧池一帯、韓国岳ほかの未熟土壌を取り巻いて、褐色森林土が分布が見られるほか、黒ボク土も一帯に広く分布する。</p> <p>また、平成16年には、宮崎県の動植物調査「霧島山の動植物」が詳細にとりまとめられ、それによると哺乳類は7目13科27種(コウモリ類含む)が確認され、すでにこの頃、ニホンジカによる植生破壊の影響が懸念されている。また、鳥類、両生・は虫類、昆虫相、貝類等についても詳細な記録がある。維管束植物については、南谷氏等による詳細な報告があり、159科1274種、47変種等総数1405種が、日本列島南限種、固有植物、絶滅種(推定)等とともに記録されている(キシリマタヌキノショクダイは絶滅した可能性を示唆)</p> <p>このように、本保護林は日本を代表する火山群の成立過程等に由来する生物多様性に富む貴重な生態系があり、生物遺伝資源の価値の他、景観保全や社会的価値を含め、今後とも適切な保全管理により後世に引き継いでいく必要がある。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	<p>保護・管理及び利用に関する基本的な事項については、保護林設定管理要領(平成27年9月28日付け27林国経第49号)に定められた生物群集保護林の取扱い方針に従う。また、平成21、26、31(令和元)年度に保護林モニタリング調査を行っており、この結果を踏まえて取り扱うこととする。</p> <p>過去のモニタリング調査によれば、平成21年度調査時点から、すでにシカ被害が顕著に進行しつつあり、枯死を含む嗜好種(リュウブ、イヌツゲ等)の被害が報告されている。自動撮影カメラでも高密度の生息が示唆されている。また、マツノザイセンチュウによるマツの枯損も記録されている。一方で、本地域は日本有数の火山地帯であり、今なお活動は活発である。過去の噴火に由来して、遷移段階が違いや地形、地質、標高差の多様に対応した多様な植生があることなどについて触れている。平成26年度調査では、平成23年の新燃岳の爆発的噴火もあって、南東側のアカマツ枯損が確認されている。直近で平成30年度にも噴火した。標高に応じてシラキ・ブナ群落、リュウブ・ミズナラ群落、ハイノキツツジ群落等から、火山荒原植生のマイヅルソウ・ミヤマキシリマ群落など多様な生物群集も確認された。一部プロットにおいて、小規模地滑りも確認された。平成26年調査から平成30年度調査にかけても、シカ被害は継続的に進行しており、忌避植物の増加、かつては一帯に見られたスズタケの衰退も顕著であり、森林の変化が見られる。植生被害レベルは、平成21年度は、16プロット中15がレベル1であったものが、平成26年度には、殆どがレベル2以上で、一部3～4が4箇所となった。平成30年度調査においては、草原地域を除き、全て(15箇所)レベル3となり、全体として被害が高くなった。また、保護林全体としては、林冠構成種の後継個体も稚樹、実生は確認されるもの樹高10cm以下が殆どで、森林更新が懸念される状況にある。林床植生は、不嗜好種の増加、植被率の減少等が進行し、一部表土流しも見られるなど森林の内部構造が破壊されている段階である。野生動物生息調査では、御池周辺においてヤイロチョウの複数個体が確認されている。</p> <p>本保護林の今後の対応としては、保護林保全対策を講じるため、引き続き個体数管理を進め、森林階層やスズタケ群落の残存個体の維持・回復とともに、下層植生回復のための植生保護柵設置、拡充、既設保護柵の視視・点検等に取り組むことが重要である。</p>		
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年		
法令等に基づく指定概況	保安林(水源涵養、土砂流出防備、保健、土砂崩壊防備)、鳥獣保護区(特別保護地区)、霧島錦江湾国立公園(特保、特1、特2、特3、普通)、砂防指定地。		
その他留意事項	夷守林木遺伝資源保存林 霧島林木遺伝資源保存林 新床林木遺伝資源保存林 北霧島植物群落保護林 東霧島植物群落保護林 御池植物群落保護林 南霧島植物群落保護林 平成13年3月31日廃止同日付け霧島山森林生物遺伝資源保存林へ編入 「保護林制度の改正について」(平成27年9月28日付け27林国経第49号)に伴い、平成30年4月1日再編(旧霧島山森林生物遺伝資源保存林)生物群集保護林へ		

対象となる野生生物及びその現状(保護状態、生息状況等)を記載

これまでの保護・管理事業等の経過及び今後の保護・管理及び利用の方針を記載する。以下、3項目で構成
・保護林設定管理要領に基づいた取扱いの方針
・過年度モニタリング調査結果等
・調査結果を踏まえた保護・管理及び利用の方針

保護林の状況に応じたモニタリング実施間隔の見直し

管理方針書 希少-11

(新)

<p>名 称</p>	<p>しょうやま 城山タブノキ等希少個体群保護林</p>	<p>管理(支)署</p>	<p>福岡森林管理署</p>
<p>面積 (ha)</p>	<p>37.15 ha</p>	<p>設定年月日</p>	<p>1966(昭和41)年4月1日(狩倉風致保護林) 1978(昭和53)年4月1日(上畑風致保護林)</p>
<p>位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)</p>	<p>福岡県 遠賀郡 岡垣町 上畑山国有林 3101 と 林小班 福岡県 宗像市 狩倉国有林 117 り、ら 林小班</p>	<p>変更年月日</p>	<p>1993(平成5)年3月31日再編(両保護林とも) 2018(平成30)年4月1日再編(両保護林とも) 2020(令和2)年4月1日統合</p>
<p>保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項</p>	<p>保護・管理の対象個体群は、常緑広葉樹を構成する種。保護林設定管理要領第4の3の(2)のア. 希少化している個体群に該当。本保護林は、宗像市と岡垣町界の城山(369m)を中心とした低山地にあって、尾根部から山地中腹部(標高200m程度)にかけて分布する、主にシイ類、タブノキなどからなる林分構造の発達した常緑広葉樹の天然林。地質は安山岩類で、傾斜は急。城山には陵巖寺があり、この稜線の両側に保護林区域が分布し、古くから森林利用が制限されてきたものと考えられ、林齢は120年生以上である。人為の影響を強く受け続けてきた北部九州の低山地にあって、山陰型の気候の影響を受ける林分構造の発達した本保護林は貴重。稜線には登山道も整備されており、福岡都市圏の住民などによる利用が多く見られる。なお、本保護林は、旧狩倉スタジイ等希少個体群保護林及び旧上畑タブノキ等希少個体群保護林が稜線を挟んで隣接し、スタジイ、タブノキ等の常緑広葉樹林の構成種が類似した林相を呈していることを考慮して統合したものである。今後は、大きな個体群として取り扱うこととなり、エッジ効果の分析・評価、種構成変化などの評価など、生物多様性保全の観点から、より効果的な分析及び保全対策の検討に貢献することができる。</p> <p>保護林モニタリング調査着手時の2010(平成22)年度調査(旧上畑タブノキ等希少個体群保護林)では、イスノキ、カゴノキ等が多く生育し、ヒサカキ、ヤブツバキ等の中小径木が比較的多くみられたほか、タブノキが比較的多く見られた箇所もあった。低木層の植生は林冠うっ閉のためほとんど生育していなかった。2008(平成20)年度調査(旧狩倉スタジイ等希少個体群保護林)では、スタジイ、ウラジロガシ、タブノキ等が優占し、亜高層タブノキ、カゴノキ、ヤブツバキ等が見られ、低木ではヒサカキ、アオキ等の生育が目立った。草本層にはイズセンリョウ、アリドオシ、ヤブコウジ、ミヤマシキミ等が見られた。</p> <p>2013(平成25)年度のモニタリング調査(旧上畑タブノキ等希少個体群保護林)では、層別の構成種には大きな変化はなく、林分構造が良く発達した林分と確認されている。希少な植物として、シタキシソウ、カラタチバナ、エビネ属の一種が確認された。なお、シカの痕跡は確認されなかった。</p>		
<p>保護・管理及び利用に関する事項</p>	<p>本保護林では、常緑広葉樹林を構成する種の各個体数の確保及びこれらの持続に必要な生育環境の維持を目標とし、保護・管理及び利用に関する基本的な事項については、保護林設定管理要領(平成27年9月28日付け27林国経第49号)に定められた希少個体群保護林の取扱い方針に従い、これまでの保護林モニタリング調査結果を踏まえて取り扱うものとする。</p> <p>2013(平成25)年度及び2008(平成20)年度のモニタリング調査では、シカの痕跡が見られなかったこと、常緑広葉樹林では顕著な枯損や風倒害の被害は見られなかったこと、草本層や低木層では特定の種の優占が目立つが多様な種も生育していたことから、現在のところシカの侵入は無いと判断され、健全と評価された。また、下層木層等にタブノキが多く生育している箇所では、将来的には優占種がタブノキに置き換わるとの認識も示された。</p> <p>このため、本保護林については、原則として人手を加えず、自然の遷移に委ねた管理を行うこととする。なお、シカのフロントラインの位置づけられることから、必要に応じてシカ被害対策の実施を検討する。</p>		

モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年 旧狩倉スタジイ等〔2008(平成20), 2013(平成25)年度実施〕 旧上畑タブノキ等〔2010(平成22)年度実施〕
法令等に基づく指定概況	保安林(水源涵養)、都市計画区域(公園)
その他留意事項	1966(昭和41)年4月1日 保護林(狩倉風致保護林)設定 1978(昭和53)年4月1日 保護林(上畑風致保護林)設定 1993(平成5)年3月31日 狩倉風致保護林を狩倉植物群落保護林に、上畑風致保護林は上畑植物群落保護林に再編(「保護林の再編・拡充について」(平成元年4月11日付け元林野経第25号)による) 2018(平成30)年4月1日 狩倉植物群落保護林を狩倉スタジイ等希少個体群保護林に、上畑植物群落保護林を上畑タブノキ等希少個体群保護林に再編(「保護林制度の改正について」(平成27年9月28日付け27林国経第49号)による) 2020(令和2)年4月1日 両保護林を統合

管理方針書 希少-1

(新)

名 称	ひこさん 英彦山モミ等遺伝資源希少個体群保護林	管理(支)署	福岡森林管理署
面 積 (ha)	183.40 ha	設定年月日	1928(昭和3)年4月1日(英彦山学術参考及び風致保護林) 1937(昭和12)年4月1日(鶯風致保護林)
		変更年月日	1993(平成5)年3月31日両保護林再編 2018(平成30)年4月1日両保護林再編 2020(令和2年)4月1日統合再編
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	福岡県 田川郡 添田町 英彦山国有林 3068 い、ろ、は、に、ほ、へ 林小班 " " 3069 い、ろ、は、へ、へ1、3070 全 林小班 " " 3071 つ、な、ら、む 林小班 " 鶯 国有林 3068 と 林小班		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p>保護・管理の対象個体群は、スギ、モミ、ツガ、カヤ、ケヤキの他、温帯植生及び冷温帯植生を構成する種。保護林設定管理要領第4の3の(2)のア. 希少化している個体群、エ. 遺伝資源の保護を目的とする個体群に該当。</p> <p>本保護林は、英彦山(1,199m)の英彦山神社(上宮)等とその所有地を挟む両脇の区域と、奉幣殿の西側斜面(標高800m～950m)に位置し、両脇の区域(標高概ね800m～1,100m)は県境未確定稜線に接する、モミ、ツガ、ケヤキなどからなる林齢280年生以上の温帯林に樹齢の高いスギが混生し、高標高地ではブナの天然林。これらからなる森林は北部九州地域における温帯植生及び冷温帯植生の代表的な林相を呈し貴重。地質は安山岩で、浸食により複雑な地形を成し、傾斜は中～急。</p> <p>保護林内には「森の巨人たち100選」に選ばれた鬼スギ(樹齢推定1,200年、幹周12.40m、樹高38m(選定当時))があり、国の天然記念物にも指定されている。また、修験道の霊場として知られる英彦山神社近くには施設も多く、観光客や登山者の利用が多くみられる。</p> <p>なお、本保護林は、隣接し温帯植生の類似する林相を持つ、旧英彦山スギ等遺伝資源希少個体群保護林と旧英彦山・鶯モミ等希少個体群保護林を統合したものである。今後は、大きな個体群として取り扱うこととなり、エッジ効果の分析・評価、種構成変化の評価など、生物多様性保全の観点から、より効果的な分析及び保全対策の検討に貢献することができる。</p> <p>保護林モニタリング調査着手時の2010(平成22)年度調査では、南又は南西側斜面では高木層にイヌシデ、コナラ、モミ、ケヤキ等が多くみられ、下層ではアブラチャン、シキミ等の中小径木が多く、モミやイヌシデの幼木も比較的多く確認された。一方、下層植生の多くがシカ食害を受けており、食害はスズタケにまで及んでいた。北側斜面では高木層にケヤキ、モミなどが多くみられ、下層ではコハウチワカエデ、アブラチャン等の中小径木が多かったが、低木層の植生が乏しく、シカ食害がスズタケにも及んでいた。</p> <p>2015(平成27)年度にモニタリング調査を行った北側斜面では、高木層にケヤキ、モミが優占し、亜高木層にコハウチワカエデ、アブラチャン、アワブキなどがわずかに生育、低木層ではアブラチャンが優占していた。草本層は植被率が低かったが、モミやカジカエデ、ミヤマシキミなど木本の種は確認でき、希少植物のカンアオイ属及びオシャグジデンダが確認された。一部ガレ場を含む斜面部では、高木層にモミ、ミズキ、コハウチワカエデなどがあり、亜高木層にはコハウチワカエデが優占し、低木層ではシロモジとアブラチャンが優占していた。草本層には優占する種はないが、クロモジ、イワガラミ、モミの他に、ノキシノブ、シノブ、オシャグジデンダなどのシダ植物も確認された。多くの箇所では下層植生が貧弱であり、シカ被害は大きかった。</p> <p>2018(平成30)年度にモニタリング調査を行った南又は南西側斜面では、高木層等では気象害や病虫害は散見されなかった。シカ被害については、2010年度に比べ植生被害レベルが3の状態の継続や2から3へと高くなった。</p>		

保護・管理及び利用に関する事項	<p>本保護林では、モミ、ツガ、カヤ、ケヤキなどの温帯植生及び冷温帯植生を構成する種の各個体数の確保及びこれらの持続に必要な生育環境の維持を目標とし、保護・管理及び利用に関する基本的な事項については、保護林設定管理要領(平成27年9月28日付け27林国経第49号)に定められた希少個体群保護林の取扱い方針に従い、これまでの保護林モニタリング調査結果を踏まえて取り扱うものとする。</p> <p>なお、スギについては、規模の大きい風害等の発生など特別な場合を除き、自然の推移に委ねた保護・管理を行うものとする。</p> <p>2015(平成27)年度及び2018(平成30)年度にモニタリング調査を行った県境未確定の稜線付近の高標高地以外では、高木層等では気象害や病虫害は散見されていないこと、下層植生は一部を除き貧弱でスズタケにもシカ食害が及んでいること、旧林木遺伝資源保存林に含まれる高標高地のブナ林では1991(平成3)年の台風17号、19号などの自然災害やシカ食害に起因する森林の疎林化や草原化、林床植生の貧弱化等の被害が生じていることから、保護・管理対象の構成種の個体数の確保及びその持続に支障が生じているとの評価がなされた。</p> <p>このような中、福岡県では耶馬日田英彦山国定公園内の高標高地のブナ林等の現状に対し、英彦山及び犬ヶ岳生態系維持回復事業計画を2018(平成30)年3月に策定し、これまで行われてきたシカ捕獲や植生防護柵の設置などを引き継ぎつつ、効果的な対応が進められている。</p> <p>このため、本保護林については、部分的な被害拡大の阻止と下層植生の回復を図るため、今後とも福岡県等の関係機関とも連携を図りつつ、これまで実施してきた保護林周辺でのシカ捕獲の継続や既存植生保護柵の維持管理を行うほか、新たな植生保護柵、繁殖母樹の単木防護柵の設置及び奥地でのシカ捕獲の実施について、緊急性が高く、実施可能な対策から行っていく</p>
モニタリングの実施間隔及び留意事項	<p>5年</p> <p>旧英彦山スギ等遺伝資源〔2010(平成22)、2018(平成30)年度実施〕</p> <p>旧英彦山・鶯モミ等〔2010(平成22)、2015(平成27)年度実施〕</p>
法令等に基づく指定概況	保安林(水源涵養・保健)、耶馬日田英彦山国定公園(特保・特1・特2)、鳥獣保護区(特別保護・普通)
その他留意事項	<p>1928(昭和3)年4月1日 保護林(英彦山学術参考及び風致保護林)設定 〔1978(昭和63)年3月31日 英彦山学術参考保護林部分を生物遺伝資源保存林(第1種保存林)に設定〕</p> <p>1993(平成5)年3月31日 生物遺伝資源保存林(第1種保存林)を英彦山林木遺伝資源保存林に再編(「保護林の再編・拡充について」(平成元年4月11日付け元林や経第25号)による)</p> <p>2018(平成30)年4月1日 英彦山林木遺伝資源保存林を英彦山スギ等遺伝資源希少個体群保護林に再編(「保護林制度の改正について」(平成27年9月28日付け27林国経第49号)による)</p> <p>1937(昭和12)年4月1日 保護林(鶯風致保護林)設定</p> <p>1993(平成5)年4月31日 鶯風致保護林及び英彦山風致保護林部分を英彦山・鶯植物群落保護林に再編(「保護林の再編・拡充について」(平成元年4月11日付け元林や経第25号)による)</p> <p>2018(平成30)年4月1日 英彦山・鶯植物群落保護林を英彦山・鶯モミ等希少個体群保護林に再編(「保護林制度の改正について」平成27年9月28日付け27林国経第49号)による)</p> <p>2020(令和2)年4月1日 両保護林を統合再編</p>

管理方針書 希少-5

(新)

<p>名 称</p>	<p>ぎょうじや 行者スギ遺伝資源希少個体群保護林</p>	<p>管理(支)署</p>	<p>福岡森林管理署</p>
<p>面積 (ha)</p>	<p>6.22 ha</p>	<p>設定年月日</p>	<p>1950(昭和25)年3月31日(行者杉学術参考保護林) 1993(平成5)年3月31日(行者スギ植物群落保護林)</p>
		<p>変更年月日</p>	<p>1993(平成5)年3月31日(行者杉学術参考保護林を小石原林木遺伝資源保存林に再編) 2018(平成30)年4月1日両保護林とも再編 2020(令和2)年4月1日統合再編</p>
<p>位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)</p>	<p>福岡県 朝倉郡 東峰村 宿平国有林 2008 に、に1、へ 林小班 花園国有林 2007 つ 林小班</p>		
<p>保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項</p>	<p>保護・管理の対象個体群は、スギ。保護林設定管理要領第4の3の(2)のエ. 遺伝資源の保護を目的とする個体群に該当。 本保護林は、福岡県東部と大分県北西部の境界をなす日本三大修験道の一つである英彦山の西側の標高約500m前後の盆地となっている小石原地区に位置し、英彦山に入山する修行者たちが奉納植樹したと伝えられる高樹齢のスギ。地質は安山岩類で、傾斜は緩～中。 この区内にある行者堂付近一帯は、修行者たちの峰入りルートのも最も重要な修行の場所で、鎌倉時代以降、英彦山に入山する修行者たちが奉納植樹したと伝えられており、この一帯にある一群の老齢杉を「行者杉」と呼び、老齢なもので樹齢約500年、現存林分の大部分は樹齢約200～300年のもので構成されると推定されている。修行者たちに植栽されたスギのクローン元や実生の産地は不明ではあるが、現存する高齢級のスギ林は長期にわたって風雪などに耐え残ったものである。本保護林の中には、「森の巨人たち百選」に選ばれた「大王スギ(行者の父)」があり、訪れる観光客も多い。 なお、国有林内に残存していたこの地区のスギ林(行者スギ希少個体群保護林、小石原スギ遺伝資源希少個体群保護林)は、それぞれ別の保護林種で保護・管理されてきたが、由来が同じで近接していることから、一体的に取り扱うこととして統合された。 保護林モニタリング調査着手時の2007(平成19)年度の調査では、旧林木遺伝資源保存林区画は台風による倒木等の整理が行われ、下層には広葉樹が育ち、二段林を形成しスギ大径木は安定していた。一方、旧植物群落保護林区画は立地条件が風の当たらない凹地にあることから、大径木がひしめき合うような構造ではあったが、病虫害や気象害は認められず健全で安定していた。 2017(平成29)年度のモニタリング調査では、旧林木遺伝資源保存林区画は新たな気象害や病虫害は確認されなかったが、スギの新規幼樹個体の生育も確認されず、シカ被害レベルは、過年度より高くなっていた。旧植物群落保護林区画は2017(平成29)年7月の九州北部豪雨災害による土砂崩れが確認されたが、プロット調査の結果を踏まえるとスギ本数には大きな変化はなく、材積は概ね増加傾向が見られた。シカ被害レベルは、過年度より高くなっていた。</p>		

保護・管理及び利用に関する事項	<p>本保護林では、高齢級のスギ個体数の可能な限りの確保及びこれらの確保に必要な生育環境の維持を目標とし、保護・管理及び利用に関する基本的な事項については、保護林設定管理要領(平成27年9月28日付け27林国経第49号)に定められた希少個体群保護林の取扱い方針に従い、これまでの保護林モニタリング調査結果を踏まえて取り扱うものとする。</p> <p>2017(平成29)年度のモニタリング調査では、過去の気象害による枯損は見られるもののこれ以外には気象害や病虫害は確認されていないこと、シカによる食害レベルは過年度より高くなっているが保護対象の高齢級のスギには被害は見られないこと、表土や下層植生が流失した箇所があるものの大きな影響は受けていないこと、固定プロットの毎木調査の結果から現状維持又は確認本数、材積増加も見られることから、適正に保護管理されているとの評価がなされた。</p> <p>このため、本保護林については、通常の風倒木を含めて、自然の遷移に委ねた管理を行うものとする。ただし、大径木のスギへのシカ被害が見られるようになった場合には、対策の検討を行い、遺伝資源の保全が必要と判断された場合には、関係機関と連携し、これまで行われてきた生息域外保存の追加や生息域内保全の検討を行うものとする。</p> <p>また、生息域内保全に関し風倒被害が発生し空間が空いた箇所が生じた場合には、状況に応じて、保護林内の高齢級スギのクローンや実生個体の移植などの検討も行うものとする。</p>
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年 (2007(平成19), 2012(平成24), 2017(平成29)年度実施)
法令等に基づく指定概況	保安林(水源涵養)
その他留意事項	<p>1950(昭和25)年3月31日 保護林(行者スギ学術参考保護林)設定</p> <p>1993(平成3)年3月31日 行者スギ学術参考保護林を小石原林木遺伝資源保存林に再編(「保護林の再編・拡充について」(平成元年4月11日付け元林野経第25号)による)</p>

管理方針書 生物-11

(新)

<p>名 称</p>	<p>^{つしま} 対馬スダジイ等遺伝資源希少個体群保護林 (次期計画策定時に生物群集保護林へ再編予定)</p>	<p>管理(支)署</p>	<p>長崎森林管理署</p>
<p>面 積 (ha)</p>	<p>413.81 ha</p>	<p>設定年月日</p>	<p>1989(平成元)年3月31日(豆酩龍良山林木遺伝資源保存林) 2010(平成22)年3月25日(対馬白嶽植物群落保護林) 2010(平成22)年3月25日(豆酩内院龍良山神崎植物群落保護林)</p>
<p>位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)</p>	<p>長崎県 対馬市 厳原町 豆酩龍良山国有林 323 い、ろ、は、324 か、333 い林小班 豆酩内院龍良山国有林 330 る、た、れ、そ、そ1、333 ろ、は、に 林小班 美津島町 阿連白岳国有林 337 り、り1、ぬ、る、れ1 林小班 加志白岳国有林 338 い、ろ、は、に、ほ、イ 林小班 洲藻白岳国有林 339 い、ろ、は 林小班</p>	<p>変更年月日</p>	<p>2018(平成30)年4月1日 再編(3保護林) 2020(令和2)年4月1日 再編統合</p>

保護・管理を図るべき
森林生態系、個体群に
関する事項

保護・管理の対象個体群は、スダジイ、イスノキ、アカガシ、イヌマキの他、スダジイ-イスノキ群落、モミ又はアカガシが優占するアカガシ-キッコウハグマ群落を構成する種。保護林設定管理要領第4の3の(2)のア. 希少化している個体群、エ. 遺伝資源の保護を目的とする個体群に該当。

本保護林は、①対馬下島の北部の白嶽(518m)を中心に500m程の石英斑岩の白い露岩の山が連なる峰の西及び東方向の斜面(標高110m~520m)(以下、「白嶽地区」という。)、②同下島の南部の竜良山(558m)の北西及び南東方向の斜面(標高130m~560m)(以下、「竜良山地区」という。)、③竜良山から南に位置する神崎半島と半島の付け根の松無山(250m)の主に南東方向の斜面(標高0m~250m)(以下、「神崎半島地区」という。)の3地区から構成される。

本保護林は、低標高域から高標高域まで常緑広葉樹林が広がり、白嶽地区を中心として中腹域にはアカガシ群落やモミとウラジロガシから成る針広混交林が見られる。対馬暖流と高緯度の影響を受け、九州本土とは違った大陸遺存的要素を持つ、植物地理学的に特異性の高い生物群集を持つ島嶼域の森林生態系である。2019(令和元)年に保護林管理委員会の委員等により行われた現地調査においても、本保護林の植生が朝鮮半島南部の照葉樹林構成種と共通しており、北限種、固有種が多く生育する希少種のホットスポットであると報告されている。

なお、3保護林の再編統合については、同じ下島にあり共通する植生を有すること、低標高域から高標高域までの標高差に保護林が対応することで、対馬の森林生態系を代表させることが可能となることから、3つの保護林を統合し一体的管理を行うことから実施したものである。今後は、メタ個体群の生存地の常備性やに貢献するほか、遺伝子交流、野生生物の移動や拡散のコアエリアとして貢献することができる。また、分断化によるエッジ効果の分析・評価、種構成変化の評価など、生物多様性保全の観点から、より効果的な分析及び保全対策の検討に貢献することができる。なお、竜良山の北西部斜面の森林については、名古屋大学、京都大学、森林総研等複数の研究機関の合同チームによる調査研究が行われている。

白嶽地区の保護林モニタリング調査着手時の2013(平成25)年度調査では、山腹にアカガシ群落が成立し、モミ、ウラジロガシ等大径木も確認される成熟した常緑広葉樹林となっており、固有種のシマトウヒレン、ツシマギボウシや大陸系の植物のチョウセンヤマツツジ、ゲンカイツツジ、チョウセンノギク、日本系の植物であるモミ、ヒメコマツ、ソヨゴが見られた。また、山頂部にはチョウセンヤマツツジ、イワシデ群落がみられた。

竜良山地区の保護林モニタリング調査着手時の2008(平成20)年度調査では、海拔350m付近を境に、下方をスダジイ-イスノキ林、上方をアカガシ林が成立し、林内には胸高直径1m以上のスダジイをはじめ、イスノキ、アカガシ、イヌマキ等の大径木も見られ、全域が連続した常緑広葉樹林が広がっていた。竜良山は龍良山とも呼ばれ、天道信仰の聖地・霊山として島民に崇められ、史跡名勝天然記念物、壱岐対馬国定公園に指定され、年間を通じ登山客が多い。

神崎半島地区の保護林モニタリング調査着手時の2013(平成25)年度調査では、ほぼ全域にわたりスダジイ、イスノキ等からなる自然性の高い暖地性常緑広葉樹林が広がり、半島の主に鞍部には長崎県では島嶼のみに生育する希少性の高いナタオレノキ群落があった。

2018(平成30)年度のモニタリング調査では、白嶽地区の高木層等では気象害や病虫害は散見されなかった。一方、シカによる植生被害レベルは1から3や3から4へと過年度より高くなっており、草本層では植被率が極めて低く貧弱で、タブノキのシカ被害による枯損が顕著に確認された。

同調査の竜良山地区では、顕著な気象害や病虫害は確認されなかったが、シカによる植生被害レベルは2から3へと過年度より高くなっており、過年度確認していたアオキの生育箇所が見られなくなり、草本層ではイスノキ、バリバリノキ、ホソバタブが確認できる箇所もあったが、貧弱で、シカの忌避植物が優占していた。

同調査の神崎半島地区では、顕著な気象害や病虫害は確認されなかったが、シカによる植生被害レベルは最大で1から4へと過年度より高くなっており、草本層ではスダジイ、タブノキ、イスノキが確認できる箇所もあったが、貧弱で、シカの忌避植物が優占していた。

保護・管理及び利用に関する事項	<p>本保護林では、ダジイ、イスノキ、アカガシ、イヌマキの他、スダジイ・イスノキ群落、モミ又はアカガシが優占するアカガシ・キッコウハグマ群落を構成する種の個体数の確保及びこれらの持続に必要な生育環境の維持を目標とし、保護・管理及び利用に関する基本的な事項については、保護林設定管理要領(平成27年9月28日付け27林国経第49号)に定められた希少個体群保護林の取扱い方針に従い、これまでの保護林モニタリング調査結果を踏まえて取り扱うものとする。</p> <p>2018(平成30)年度にモニタリング調査では、高木層等には顕著な気象害や病虫害は確認されていないこと、シカ被害レベルが1~2の状態から2~3・4へと全体として上昇していること、白嶽地区のタブノキにシカ被害による枯損が散見されること、神崎半島地区では森林の内部構造が破壊されつつあることから、個体数の確保及びこれらの持続に支障が生じているとの評価がなされた。</p> <p>このような中、長崎県は対馬を対象に指定管理鳥獣捕獲等事業計画を策定して捕獲等を進めているほか、環境省は対馬市、長崎県、林野庁等関係機関で構成する「対馬ニホンジカ対策戦略会議」を設置するなど、関係機関が連携したシカ被害対策が進められつつある。</p> <p>このため、本保護林については、今後とも「対馬ニホンジカ対策戦略会議」の構成機関等と連携を図りつつ、部分的な被害拡大の阻止と下層植生の回復を図るため、これまで実施してきた保護林周辺でのシカ捕獲の継続や既存植生保護柵の維持管理を行</p>
モニタリングの実施間隔及び留意事項	<p>5年 白嶽地区、神崎半島地区〔2013(平成25)、2018(平成30)年度実施〕 竜良山地区〔2008(平成20)、2018(平成30)年度実施〕</p>
法令等に基づく指定概況	<p>保安林(干害防備・保健・風致、魚付・航行目標)、壱岐対馬国定公園(特保・特2・特3)、史跡名勝天然記念物、鳥獣保護区(特別保護・普通)</p>
その他留意事項	<p>1989(平成元)年3月31日 保護林(豆酩龍良山林木遺伝資源保存林)設定 2010(平成22)年3月25日 保護林(対馬白嶽植物群落保護林)設定 " 保護林(豆酩内院龍良山神崎植物群落保護林)設定</p> <p>変更年月日 2018(平成30)年4月1日 豆酩龍良山林木遺伝資源保存林を豆酩龍良山スダジイ等遺伝資源希少個体群保護林に再編(「保護林制度の改正について」(平成27年9月28日付け27林国経第49号)による) 2018(平成30)年4月1日 対馬白嶽植物群落保護林を対馬白嶽アカガシ等希少個体群保護林に再編(「保護林制度の改正について」(平成27年9月28日付け27林国経第49号)による) 2018(平成30)年4月1日 豆酩内院龍良山神崎植物群落保護林を豆酩内院龍良山神崎スダジイ等希少個体群保護林に再編(「保護林制度の改正について」(平成27年9月28日付け27林国経第49号)による) 2020(令和2)年4月1日 3つの保護林を対馬スダジイ等遺伝資源希少個体群保護林に再編統合 2021(令和3)年度に「対馬スダジイ等生物群集保護林」に区分変更予定 「対馬スダジイ等遺伝資源希少個体群保護林」2020(令和2)年4月1日統合、2021(令和3)年度「対馬スダジイ等生物群集保護林」に区分変更予定</p>

管理方針書 希少-72

(新)

名 称	たねがしま 種子島ヤクタネゴヨウ等希少個体群保護林	管理(支)署	屋久島森林管理署
面 積 (ha)	20.04 ha	設定年月日	1948(昭和23)年3月31日(種子島学術参考保護林) 2006(平成18)年3月23日(早稲田川植物群落保護林)
		変更年月日	1991(平成3)年3月31日再編 2018(平成30)年4月1日両保護林再編 2020(令和2)年4月1日再編統合
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	鹿児島県 西之表市 中割国有林 1108 る 林小班 " 安城 木成国有林 1114 へ 林小班		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p>保護・管理の対象個体群は、ヤクタネゴヨウのほか、イヌマキ、ナギ等の針葉樹が混生する常緑広葉樹林を構成する種。保護林設定管理要領第4の3の(2)のア. 希少化している個体群、イ. 分布限界域等に位置する個体群、エ. 遺伝資源の保護を目的とする個体群に該当。</p> <p>本保護林は、西之表市の南部、種子島のほぼ中央部に位置する、安城地区を流れる大川田川上流の中割国有林地区内の林齢160年生以上の常緑広葉樹林及び立山港に注ぐ早稲田川上流の木成国有林地区内の林齢50年生程の常緑広葉樹二次林。地質は中生層硬砂岩で、傾斜は中。</p> <p>ヤクタネゴヨウは、日本固有種で屋久島と種子島のみで自生する五葉松の一種で、かつては丸木舟生産、建築資材に大いに利用され、1755(宝暦5)年の記録では幹回り1.5m以上の400個体以上が利用されている。また、明治から大正時代にかけて行われた丸太木生産が400艘越えとされており、現在よりも相当生育個体数は多かったと推測できる。また、種子島では、以前からマツ材線虫病による枯損が発生し、個体数の減少により絶滅が危惧されている。レッドデータブックでは絶滅危惧 I B類に区分され、屋久島で約2,000本程度が確認され、種子島にはこれまで300本程度が生育するとされる。</p> <p>本保護林は、中割国有林内と木成国有林内のヤクタネゴヨウ生育地に設定されていた保護林を統合したものである。木成国有林地区内ヤクタネゴヨウは、2004(平成16)年度に実施した「種子島ヤクタネゴヨウ保護林調査」においても遺伝子の多様性に富むとされており、今後は、これまでよりも大きな個体群として取り扱うこととなり、早稲田川上流の常緑広葉樹二次林内にヤクタネゴヨウの若い個体で遺伝子の多様性が高い個体群が発見されたように、個体群の存続に必要な更新適地の造成などによるメタ個体群としての利用などに貢献できる可能性がある。</p>		

<p>保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項</p>	<p>保護林モニタリング調査着手時の2010(平成22)年度調査では、中割国有林地区内の高木層ではイタジイ、イスノキ、マテバシイ等の広葉樹の中にヤクタネゴヨウが生育する場合や同様な林相の中に健全なヤクタネゴヨウと枯損したものがあるなどが確認された。下層にはカクレミノ、タイミンタチバナ、サクラツツジ等が見られ、草本層には下層でみられた種の幼樹やアリドウシが生育していた。木成国有林地区内では主に、高木層ではスダジイ、タブノキ、コバンモチなどがみられ、下層ではタイミンタチバナ、ヒサカキ、イスノキ、サクラツツジが、草本層にはコシダ、ウラジロ等のシダ類が見られた。また、高木層にヤクタネゴヨウ、バリバリノキ、スギ、スダジイが、下層にコバンモチ、ツバキ、イスノキ等があり、草本層はアリドオシ、イズセンリョウ等が見られるような林分もあった。このような林相の中に、胸高直径10cm前後の若い林齢のヤクタネゴヨウの多くの個体、スダジイに被圧を受ける中で曲がりながら成長している個体、近接する位置関係にある大径の生立個体と枯損個体、スギ人工林の谷川沿いに生えている個体などが見られた。また、シカと思われるヤクタネゴヨウの皮剥ぎ被害木も確認された。着生植物としては準絶滅危惧種であるボウランの着生が確認された。</p> <p>2019(令和元)年度のモニタリング調査では、中割国有林地区内の高木層は気象害や病虫害は散見されておらず、立木数自体少ないヤクタネゴヨウの枯損等も確認されなかった。稚樹や実生個体としては、イスノキ、アカガシ、ウラジロガシ、マテバシイ、ホソバタブ、スダジイなどが確認されたが、ヤクタネゴヨウの稚樹等は確認されなかった。希少種では、ヤッコソウ、ボウラン、ヒメトケンランやシマシユスランが確認された。シカによる植生被害レベルは過年度(2013年)の1から3へと被害レベルが高くなった。</p> <p>同年の木成国有林地区内の調査では、カシノナガキクイムシによるマテバシイの被害木が確認されたが、その他の病虫害の発生はヤクタネゴヨウを含めて確認されなかった。稚樹や実生個体としては、スダジイとイスノキが確認されたが、ヤクタネゴヨウの稚樹等は確認されなかった。シカによる植生被害レベルは過年度(2013年)の2から3へと被害レベルが高くなった。</p>
<p>保護・管理及び利用に関する事項</p>	<p>本保護林では、ヤクタネゴヨウのほか、イヌマキ、ナギ等の針葉樹が混生する常緑広葉樹林を構成する種の各個体数の確保及びこれらの持続に必要な生育環境の維持を目標とし、保護・管理及び利用に関する基本的な事項については、保護林設定管理要領(平成27年9月28日付け27林国経第49号)に定められた希少個体群保護林の取扱い方針に従い、これまでの保護林モニタリング調査結果を踏まえて取り扱うものとする。</p> <p>2019(令和元)年度のモニタリング調査では、本保護林と周辺地域ではヤクタネゴヨウは従前よりマツノザイセンチュウによる枯損が確認され現在もヤクタネゴヨウを含むマツ類では被害は継続しており終息していないこと、中割国有林地区内のヤクタネゴヨウは個体数が少なく、生育する個体間の距離も非常に離れていることから自生地の充実種子が少なく近交弱性によるシイナが多いことから、ヤクタネゴヨウについては種の存続を危ぶまれる懸念があると評価がなされている。</p> <p>保護対象種のヤクタネゴヨウの調査プロット内での枯損は、今回も確認されず健全性を保っており、これは樹幹注入処置の継続効果によるものと思われる。また、種子島の国有林内に種子島の個体家系を使って、ヤクタネゴヨウの生息域外保存箇所として2004(平成16)年2月に採種林が造成されている。また、九州育種場にヤクタネゴヨウの複数の系統が生体保存されており、林木育種センターには種子が冷凍保存されている。</p> <p>ヤクタネゴヨウの更新には、自然災害で発生する大きなイベントが不可欠で、種子島ではこのようなイベント跡地を使って持続的に更新してきたとも言われている。一方、種子島で生産されるヤクタネゴヨウの種子は稔性低下等により天然更新が阻害されているとして、天然更新を目的とする更新サイトの設定と他家系交配種子を用いた育成を検討する必要がある旨の意見もある。</p> <p>このため、本保護林については、今後も、周辺マツ林のマツクイムシ対策と併せて、当面は、樹幹注入処置を継続して行うこととし、生息域外保存をしている採種林の健全化を進めるとともに、更新サイトの設定等、更新の問題についても検討を進める。また、近年急激に広がりつつあるシカ被害については、関係機関と連携したシカ捕獲の他、稚樹等発生又は播種箇所での新たな植生保護柵の設置を検討する。なお、種子島には従前より民間ボランティア団体(種子島ヤクタネゴヨウ保全の会)も設立されており、ヤクタネゴヨウ保護のための活動実績もあることから、地域と連携して取り組むこととする。</p>
<p>モニタリングの実施間隔及び留意事項</p>	<p>5年 [2009(平成21), 2014(平成26), 2019(令和元)年度実施]</p>

法令等に基づく指定 概況	保安林(水源涵養)
その他留意事項	1948(昭和23)年3月31日 保護林(種子島学術参考保護林)設定

管理方針書 生物-9

(新)

<p>名 称</p>	<p>霧島山生物群集保護林</p>	<p>管理(支)署</p>	<p>宮崎森林管理署都城支署・鹿児島森林管理署</p>
<p>面積 (ha)</p>	<p>6,354.22 ha 都城支署 4,449.39 ha 鹿児島署 1,904.83 ha</p>	<p>設定年月日</p>	<p>1915(大正4)年4月1日設定</p>
<p>位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)</p>	<p>宮崎県都城市、小林市、えびの市、高原町 鹿児島県霧島市</p>	<p>霧島国有林 225い林小班外 新床国有林 1052い林小班外</p>	<p>2011(平成13)年4月1日保護林(霧島山森林生物遺伝資源保存林)設定 2018(平成30)年4月1日再編 ※その他留意事項のとおり</p>
<p>保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項</p>	<p>保護・管理の対象の生物群集は、モミ、アカマツ、ブナ、ミヤマキリシマ等からなる針広混交林を生育・生息基盤とする森林生態系。日本を代表する火山群の成立過程等に由来する生物多様性に富む貴重な生態系があり、生物遺伝資源的価値の他、景観保全や社会文化的価値を有する。</p> <p>本保護林は、霧島山系に位置し、霧島山系は東の高千穂峰(1,574m)と西の韓国岳(1,700m)の両主峰を中心に20余の大小円錐火口が群立する一大火山帯を形成し、その東西にのびる稜線には、新燃岳(1,421m)、中岳(1,345m)、栗野岳(1,094m)等があり、これに分岐して夷守岳(1,344m)、大幡山(1,353m)、甑岳(1,301m)等が連なり、霧島山系の宮崎県と鹿児島県にまたがる南北11km、東西14km、標高350～1,700mに分布する。保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する詳細は、別添2のとおり。</p> <p>宮崎県内でも有数の多雨地帯であり、地質構造は西南日本外帯に属し、古生代～古第三紀の四万十帯を基盤とし、霧島山一帯は強い攪乱を受けた洪積世以後の火山活動による安山岩類及び火山砕屑物が積み重なる。土壌は、各山頂付近は岩石地と未熟土が多く、火山噴出物の影響を強く残す。白鳥山周辺山麓は、黒色表土が流亡しアカホヤが露出した風化火山抛出物未熟土がみられる。霧島山系東部山麓の一部、えびの高原付近は、いずれも土壌生産力は低い。大浪池一帯、韓国岳ほかの未熟土壌を取り巻いて、褐色森林土の分布が見られるほか、黒ボク土も一帯に広く分布する。霧島山周辺は、各山域を繋ぐ登山道も充実し、一帯が国立公園に指定され、九州有数の観光地としても知られる。登山利用の他、温泉、キャンプ場、宿泊施設等もあり、年間を通じ多くの観光客で賑わっている。</p> <p>1999(平成11)年の霧島山森林生物遺伝資源保存林再編時に、森林資源、自然環境、社会環境等に係る総合的調査が行われ、調査結果は以下のとおり、固有種をはじめ、生物相の多様性に富む豊かな森林生態系であった。</p> <p>① 標高500m～1,100mまでの地域にはモミ、ツガ、アカマツ、カン類、イスノキ群系(霧島山暖帯性上位植生)、標高1,100m以上の高地にはハリモミ、アカマツ、ブナ、ミズナラ、スズタケ群系(霧島山温帯性植生)がみられ、アカガシ群落、ブナ、スズタケ群落など暖温帯から冷温帯までの垂直分布がみられ、標高～500mは、イチイガシ群集とされ、多様性に富む。</p> <p>② 霧島山塊は、数十万年前に形成されたものから数千年前の火山活動まで誕生時期に幅があり、火山活動後の経過時間によって植生に違いがあり、森林・草原・荒原状等といった遷移段階に応じた多様な植生分布がみられる。</p> <p>③ 火山活動による厳しい生育環境や隔離などの要因により、霧島山固有種が生み出され、「キリシマ」を冠した植物、キリシマミツバツツジやキリシマタヌキノシヨクダイ、ミヤマキリシマの大群落、ノカイドウ、アカマツの巨木林、甑岳の照葉樹林など、日本の重要な植物群落がある。</p> <p>2014(平成26)年の調査では、2011(平成23)年の新燃岳の爆発的噴火もあって、南東側のアカマツ枯損が確認された。</p> <p>2018(平成30)年の調査では、草原地域を除き、全て(15箇所)シカ被害レベル3となり、全体として被害が高くなった。また、保護林全体としては、林冠構成種の後継個体も稚樹、実生は確認されたものの樹高10cm以下が殆どで、森林更新が懸念される状況にあった。林床植生は、ほぼ全域でスズタケの開花後の実生が確認されず、コバノクロヅルの群落などシカ不嗜好種の増加、植被率の減少等による一部表土の流亡が見られるなど、森林の内部構造が破壊されている段階であった。野生動物生息調査では、御池周辺においてヤイロチョウが複数個体確認された。</p>		

<p>保護・管理及び利用に関する事項</p>	<p>保護・管理及び利用に関する基本的な事項については、保護林設定管理要領(平成27年9月28日付け 27林国経第49号)に定められた生物群集保護林の取扱い方針に従い、これまでの保護林モニタリング調査結果を踏まえて取り扱うこととする。</p> <p>2019(令和元)年の調査では、林相は極相林となっており保護林の設定要件を満たしていたが、シカ被害による林相の変化や森林更新への影響が懸念されるとの評価がなされた。</p> <p>なお、ヤイロチョウは、人による影響(カメラマンの撮影活動等)により、しばらく生息が確認できない期間があったが、最近では監視活動等により影響が低減され、現状では本種の好適環境を維持しているとの評価がなされた。ただし、シカ被害が継続されると、森林の内部構造が変化し、餌資源の減少などの繁殖環境が悪化することが懸念される。</p> <p>以上のことを踏まえ、本保護林については、原則的に人手を加えず、自然の推移に委ねた保護管理を行うこととするが、部分的な被害拡大の阻止と森林階層やスズメ群落の残存個体の維持・回復を図るため、これまで実施してきた保護林周辺でのシカ捕獲の継続や既存植生保護柵の維持管理を行うほか、新たな植生保護柵の設置及び奥地でのシカ捕獲の実施について検討する。</p>
<p>モニタリングの実施間隔及び留意事項</p>	<p>5年 (2009(平成21),2014(平成26),2018(平成30)年度実施)</p>
<p>法令等に基づく指定概況</p>	<p>保安林(水源涵養、土砂流出防備、保健、土砂崩壊防備)、鳥獣保護区(特別保護地区)、霧島錦江湾国立公園(特保、特1、特2、特3、普通)、砂防指定地</p>
<p>その他留意事項</p>	<p>1915(大正4)年4月1日 保護林(大浪池、中岳新燃、温泉地域保護林)設定 1922(大正11)年4月1日 保護林(湊守保護林)設定 1925(大正14)年4月1日 保護林(山頂部、御池保護林)設定 1950(昭和25)年4月1日 保護林(蝦野、白鳥保護林)設定 1987(昭和62)年5月22日 生物遺伝資源保存林(第2種保存林)の候補地に選定</p> <p>※霧島山森林生物遺伝資源保存林への再編までの間の林木遺伝資源保存林、植物群落保護林への再編については省略</p> <p>2001(平成13)年4月1日 林木遺伝資源保存林、植物群落保護林を霧島山森林生物遺伝資源保存林へ編入</p> <p>2018(平成30)年4月1日 霧島山生物群集保護林に再編(「保護林制度の改正について」(平成27年9月28日付け27林国経第49号)による)</p>

霧島山生物群集保護林 林小班一覽表

(別添1)

署	市町村	国有林名	林班	小班	面積
都城支署	都城市	霧島	225	全小班	167.81
				226	い
			ろ		1.69
			ろ1		0.78
			ろ2		0.17
			ろ3		1.57
			ろ4		1.95
			ろ5		0.80
			は		2.26
			に		1.28
			ほ		7.41
			へ		1.59
			へ1		0.68
			へ2		1.01
			へ3		0.49
			へ4		2.15
			と		0.96
			と1		0.48
			ち		2.17
			ち1		2.38
			ち2		0.85
			ち3		1.28
			ち4		1.29
			ち5		2.16
			ぬ		3.66
			ぬ1		20.64
			る		0.55
			わ1		1.16
			そ		5.72
			そ1		1.50
			つ		0.24
			ね		8.55
			む		18.80
			う		4.09
			お		0.83
			く		1.27
			や		2.41
			や1		1.72
			や2		0.39
			ま	9.73	
ま1	1.84				
ま2	0.64				
け	1.58				
ふ	1.42				
ふ1	1.09				
こ	4.17				
え	0.56				

署	市町村	国有林名	林班	小班	面積	
都城支署	都城市	霧島	226	て	2.33	
				あ	2.31	
				イ	5.90	
				ロ	0.08	
				ハ	0.02	
				ニ	0.03	
				ホ	0.04	
				へ	0.32	
				へ1	1.84	
				ト	0.41	
				チ	0.18	
				ヌ	0.06	
				ワ	0.07	
				227	い	14.78
				228	い	30.19
				229	ち	18.45
				230	ろ	18.15
				282	は	11.09
					は1	1.90
					に	5.90
					ほ	41.13
					へ	17.18
					と	71.51
					と1	1.74
					と2	7.06
				と3	5.17	
				ち	9.27	
				り	4.88	
				ぬ	17.57	
				る	5.26	
				わ	3.02	
				か	4.37	
	よ		5.59			
	た		9.36			
	れ		9.73			
	そ		1.97			
	つ		0.90			
	イ		22.67			
	ロ		113.20			
	ハ		0.07			
ニ	0.18					
2094	は	49.08				
	に	715.97				
	に1	16.25				
	に2	40.78				
	に3	10.19				
	ほ	15.98				
	ほ	15.98				
	ほ	15.98				
小林市	雑守	2094	は	49.08		

署	市町村	国有林名	林班	小班	面積	
都城支署	小林市	雑守	2094	へ	52.00	
				ニ	50.06	
				ホ	34.10	
				へ	34.93	
				2100	に	13.63
					に1	10.47
					ほ	3.64
					ほ	3.64
				2104	に	3.15
					ほ	12.96
					ほ1	5.75
					へ	14.38
				2105	と	7.50
					ち	36.18
				2106	ち1	7.31
					と	47.18
				2107	と1	3.05
					る	4.31
				2108	わ	27.13
					わ1	2.94
					は	3.64
					に	18.01
				2109	に1	4.26
					へ	8.80
					と	19.90
					と1	0.74
				2110	り	11.71
					に	5.15
				2111	ほ	37.78
					ほ1	3.61
				2112	へ	61.90
					へ1	7.31
	と	10.97				
	は	33.13				
	2113	は2	2.88			
		に	24.33			
		に1	25.40			
		ほ	1.41			
	2114	へ	6.57			
		ぬ	4.66			
る		1.75				
わ		9.88				
2115	ち	31.38				
	り	97.86				
	ぬ	4.13				
	る	1.73				
わ	2.46					
わ1	1.62					
雑ノ浦						

霧島山生物群集保護林 林小班一覽表

(別添1)

署	市町村	国有林名	林班	小班	面積		
都城支署	小林市	巢ノ浦	2115	か	15.80		
				よ	47.81		
			2116	る	20.10		
				わ	46.44		
				か	55.38		
				イ	5.58		
			2117	う	3.84		
				の	4.45		
				お	0.98		
			2118	お	5.46		
				く	7.09		
				や	2.10		
			2120	と	23.14		
				ち	42.75		
				ち1	3.88		
			高原町	猪之尾	2083	り	10.23
						り1	13.12
						ぬ	10.65
						ぬ1	1.14
						る	0.96
	わ	33.27					
	わ1	4.25					
	か	7.64					
	ホ	0.47					
	2084	い				0.96	
		ろ				3.58	
		ね				20.67	
	2086	た				20.05	
		2087				ろ	16.63
	は					63.14	
	に					190.43	
	イ					85.49	
	ロ					0.14	
	ニ					0.86	
	ホ					0.87	
	2088	ぬ				41.11	
		る				4.18	
		ホ				0.35	
	2089	れ				6.47	
		れ1				6.13	
2092	ほ	39.39					
2093	は	70.67					
	に	1.95					
	ほ	2.78					
	へ	11.56					
2095	り	44.44					
長尾	2082	い	0.62				

署	市町村	国有林名	林班	小班	面積			
都城支署	高原町	長尾	2082	ろ	6.87			
				は	9.21			
				イ	0.30			
				ロ	0.36			
				ハ	0.02			
				ホ	0.52			
				2083	い	1.06		
					ろ	0.38		
					は	0.20		
					に	1.57		
					ほ	2.94		
					へ	5.27		
				えびの市	王司	2120	と	3.38
							ち	8.24
							ち1	1.42
			イ				3.11	
			ロ				0.34	
			ハ				0.20	
			ニ				0.15	
			へ				0.20	
			ト				0.10	
			り				6.45	
			り1				7.43	
			ぬ				0.73	
			る				0.73	
			わ				29.86	
			か				2.54	
			2121	よ	38.01			
				た	1.05			
				2122	ぬ	10.48		
	ぬ1	0.29						
	黒鹿	3055	か	7.68				
			よ	10.08				
	3064	ほ	2.41					
		へ	49.28					
	作鹿倉	3055	ぬ	2.75				
			る	2.78				
			3063	と	10.31			
	満谷	3052	ぬ	1.50				
			ね	9.44				
			な	10.89				
			ら	0.41				
			3053	く	23.68			
				や	3.32			
				3054	そ	33.78		
			3055	い	59.87			
			ろ	28.40				

署	市町村	国有林名	林班	小班	面積
都城支署	高原町	満谷	3055	は	75.83
				に	71.45
				ほ	13.60
				へ	1.17
				と	177.31
				ち	20.64
				り	0.21
				わ	2.22
				イ	2.32
				ロ	0.19
				ハ	1.36
				ニ	0.32
				ホ	0.10
				へ	0.58
				ト	0.87
			チ	0.96	
			リ	0.03	
			又	0.03	
			3056	に	88.77
			3057	こ	1.90
				こ4	1.23
				あ	0.74
			さ	10.85	
			ひ	25.86	
			3058	け	9.67
			3061	ま	3.34
			3062	ぬ	3.66
る	77.62				
3063	ち	18.51			

霧島山生物群集保護林 林小班一覽表

(別添1)

署	市町村	国有林名	林班	小班	面積	
鹿児島	霧島市	新床	1052	全小班	98.49	
			1053	へ	2.02	
				へ1	1.23	
				と	1.24	
				と1	0.65	
				ち	1.59	
				り	41.03	
				ぬ	46.51	
				る	1.93	
				1055	よ1	2.86
					よ2	4.52
					た	8.75
					れ	2.94
					そ	16.45
			つ		7.07	
			ね		0.22	
			口		5.44	
			1057		り1	1.04
					ぬ1	3.31
				る	9.19	
				わ	10.07	
				か	4.31	
				よ	3.31	
				1058	よ1	0.73
			よ2		0.55	
			た		0.35	
			た1		0.68	
			た2		1.45	
			た3		1.52	
			れ		16.32	
			そ		6.07	
			つ		6.38	
			ね		18.76	
			イ		0.06	
			口		7.69	
			1059		れ	5.21
				そ	10.63	
				つ	0.20	
				ね	0.82	
				な	0.42	
				な1	0.95	
				ら	5.93	
				む	1.75	
				イ	0.65	
				1060	全小班	57.69
				1061	全小班	61.52
			1062	全小班	101.94	

署	市町村	国有林名	林班	小班	面積	
鹿児島	霧島市	新床	1063	全小班	47.68	
			1064	全小班	74.32	
				1065	り	0.49
					ぬ	2.84
					る	1.07
					わ	2.74
					か	1.95
					よ	13.64
					た	0.97
					れ	1.05
					そ	4.67
					ね	0.42
					な	11.89
					む	2.41
			う		1.93	
			の	2.15		
			お	0.26		
			く	13.76		
			1066	ね	5.83	
			1072	け	0.47	
			1073	に	9.63	
				ほ	2.58	
				ほ1	0.17	
				へ	0.18	
				と	6.50	
				ち	2.63	
				ち1	0.56	
				り	1.09	
				り1	1.15	
				り2	0.69	
				ぬ	0.12	
				ぬ1	0.66	
				る	4.25	
			わ	3.00		
			か	2.27		
			よ	3.50		
			た	0.72		
			れ	3.25		
			そ	0.87		
			つ	7.32		
			ね	0.20		
			な	3.69		
			ら	2.50		
			む	1.62		
			う	0.51		
			イ	0.12		
			口	2.35		

署	市町村	国有林名	林班	小班	面積			
鹿児島	霧島市	新床	3055	い	16.46			
				ろ	9.87			
				イ	0.60			
				霧島山	1072	た	17.69	
						れ	4.10	
						そ	5.37	
						そ1	0.69	
						ハ	0.20	
						ニ	0.25	
						ホ	0.04	
						1073	い	0.77
							い1	0.75
							ろ	3.73
		は	1.56					
		は1	1.15					
		1074	全小班				111.88	
		1075	全小班	131.56				
		1076	全小班	159.57				
		1077	全小班	109.98				
		1078	い1	0.30				
			に	0.51				
			に1	0.97				
			ほ3	0.55				
			へ	7.87				
			わ	2.75				
			イ	4.11				
			口	4.34				
			1079	い	8.26			
				い1	1.48			
				ろ	0.42			
				ろ1	0.87			
				へ	0.58			
		と1		1.41				
		り		0.89				
		わ	0.84					
		1085	全小班	405.89				
		萬膳	1050	イ	1.63			
				れ	6.80			
				そ	9.46			
				つ	15.91			
				ね	6.00			
				な	3.44			
				3055	全小班	8.22		
		合計					6,354.22	

植物相

1 重要な植物群落

- (ア)霧島山暖帯性下位植生(カシ類、タブノキ、イスノキ、クヌギ群系)、
- (イ)霧島山暖帯性上位植生(モミ、ツガ、アカマツ、カシ類、イスノキ群系)、(ウ)ブナースズタケ群集、ミズナラ林、
- (エ)ミヤマキリシマ群落、(オ)火口池周辺の湿原植生、(カ)高千穂峰・御鉢の火山高原植生、
- (キ)えびの高原の硫気孔原植生、(ク)えびの高原のアカマツ林、(ケ)甑岳のモミ・ツガ林、(コ)白鳥山の夏緑広葉樹林、
- (サ)霧島林田付近のモミ林、(シ)大浪池斜面のツガ林、(ス)韓国岳のハリモミ林、(セ)えびの高原のノカイドウ

2 固有種

(ア)ノカイドウーバラ科の夏緑性小高木

ノカイドウ(Ⅰ類)・(ⅠB)※は、高さ3~4mになり、5月上旬に白花を開く。自生地は、限定され、えびの高原の長江川の溪流沿いを中心に約340株がある。ほか、白鳥地区にあるが、若木は殆どない。

※(以下、希少種区分は、鹿児島県レッドリストランクを先に記載し、その後に環境省レッドリストランクを記載。)

(イ)キリシマタヌキノシヨクダイーヒナノシヤクジョウ科の腐生草本

キリシマタヌキノシヨクダイ(絶滅)・(絶滅)は、イチイガシ群集の林床に自生するとされ、夏に高さ3cm前後の花茎を伸ばす。ただし、本種は、平成16年調査「宮崎県の動植物調査「霧島山の動植物」」によれば、絶滅の可能性が示唆されており、鹿児島県のレッドリスト、環境省レッドリストでも絶滅したとされている。

(ウ)クモイコゴメグサ

クモイコゴメグサ(絶滅)・(絶滅)は、ゴマノハグサ科の草本で、茎は分枝して直立し、白色の短毛が生える。9~10月に白色の花をつける。ただし、本種は、鹿児島県のレッドリスト、環境省レッドリストで絶滅したとされている。

3 南限植物

霧島山の植物には、氷河期に南下しそのまま遺存した北の地方の植物が多く、霧島山を南限とする種が比較的多いという特徴がある。霧島山を南限とする植物は、裸子植物2種、単子葉類29種、双子葉類75種、シダ類10種、計116種となっている。反対に、北限とする種は少なく、ツクシドリ(Ⅱ類)・(ⅠB)とツクシアリドオシラン(Ⅰ類)・(ⅠA)の2種があげられる。

4 希少種

希少種として、種子植物及びシダ植物について、植物版レッドリスト(環境庁1997)、南九州地方の希少植物(「第1回自然環境保全基礎調査」(環境庁1976))に該当するものは、種子植物21科36種、シダ植物8科10種となっている。

5 特筆すべき植物等

霧島山は、希少な植物や群落に恵まれており、霧島山の特筆すべき植物として次のものがあげられる。

(ア)ミヤマキリシマ

霧島山を代表する花であり、九州の火山性の高山である九重・阿蘇・天山・万年・祖母・雲仙などに自生する。ヤマツツジが九州の火山性高山で種分化したものと考えられている。霧島山では、800m以上に多く、それより低標高域ではヤマツツジとなる。両者が混交する箇所では雑種もみられる。

(イ)ノカイドウ

ノカイドウ(既出)は、霧島山の固有種であり、比較的日当たりの良い箇所に約340株が生育しており、国の天然記念物に指定されている。

(ウ)赤松千本原

アカマツは、霧島山の代表的樹種であり、えびの市の「市木」となっている。えびの高原の、北東部、韓国岳の北斜面に広がる老齢のアカマツ天然林は、他に類をみない巨木が林立し、赤松千本原と呼ばれている。平均樹高20m、胸高直径が1mを超えるものもみられ、樹齢は250年を超すともいわれている。

(エ)甑岳のモミ・ツガ原生林

甑岳の南斜面にモミ・ツガを優占種とするコガクウツギーモミ群集の森林が発達する。九州南部の代表的な針葉樹林として国の天然記念物に指定されている。

6 「キリシマ」等の名がつく植物

霧島山は、日本における最南最高峰の山として古くから植物研究がなされてきたこともあり、霧島(キリシマ)等の名がつく植物が多い。「植物目録」(環境庁自然保護局編1988)等によると次のものがある。

(ア)キリシマイワヘゴ、(イ)キリシマヘビノネゴザ(Ⅱ類)・(なし)、(ウ)キリシマミズキ(Ⅱ類)・(準絶滅危惧)、(エ)キリシマグミ、(オ)ミヤマキリシマ(準絶滅危惧)・(なし)、(カ)シロバナミヤマキリシマ、(キ)キリシマミツバツツジ(準絶滅危惧)・(Ⅱ類)、(ク)キリシマツツジ、(ケ)キリシマヒゴタイ(Ⅰ類)・(なし)、(コ)キリシマシヤクジョウ(Ⅱ類)・(Ⅱ類)、(シ)キリシマタヌキノショクダイ(絶滅)・(絶滅)、(シ)キリシマノガリヤス(Ⅰ類)・(ⅠA)、(ツ)キリシマザサ、(セ)キリシマテンナンショウ、(ソ)キリシマエビネ(Ⅰ類)・(ⅠB)、(タ)オオキリシマエビネ、(チ)シロバナキリシマエビネ(キリシマエビネ)(Ⅰ類)・(ⅠB)、(ツ)キリシマワカナシダ、(コ)タカチホイワヘゴ、(ト)ミイケイワヘゴ

動物相

1 哺乳類

霧島山で生息が確認されている種は、7目13科20種である。
希少種としては、ヤマネ(絶滅危惧Ⅰ類)・(なし)が近隣地域で確認されている。

2 鳥類

霧島山で生息が確認されている鳥類は、15目36科111種である。
なお、クマタカ、ハイタカ、ハヤブサといった猛禽類が霧島山周辺で確認されており、霧島山にも生息の可能性がある。

希少種等としてクマタカ(絶滅危惧Ⅰ類)・(ⅠB)、ヤイロチョウ(Ⅰ類)・(ⅠB)、ブッポウソウ(Ⅰ類)・(ⅠB)、サンショウクイ(情報不足)・(Ⅱ)、ハイタカ(準絶滅危惧)、ハヤブサ(Ⅱ類)、コシジロヤマドリ(準絶滅危惧)があげられる。

(注)ハイタカ、クマタカ、ハヤブサは、近隣地域における確認である。

3 爬虫類, 両生類

霧島山で生息が確認されている爬虫類は、2目5科9種である。
スッポン、ニホントカゲ、ニホンカナヘビ、シマヘビ、ジムグリ、アオダイショウ、ヤマカガシ、タカチホヘビ、ニホンマムシが確認されている。

霧島山で生息が確認されている両生類は、2目6科10種である。

ブチサンショウウオ、イモリ、ニホンヒキガエル、ニホンアマガエル、ニホンアカガエル、ヤマアカガエル、トノサマガエル、ツチガエル、ヌマガエル、カジカガエルが確認されている。

希少種は、第2回自然環境保全基礎調査(環境庁1983年)対象種のブチサンショウウオがあげられる。

4 昆虫類

霧島山で生息が確認された昆虫類は、17目217科1,464種である(「霧島山総合調査報告書」(宮崎県1969))。

希少種として第2回自然環境保全基礎調査(環境庁1983年)における指標昆虫類及び特定昆虫類に該当するものをあげると次のとおりである。

蜻蛉目は、オオルリボシヤンマ、タカネトンボ

総翅目は、ツノオオクダアザミウマ

鱗翅目は、ミカドアゲハ、オオウラギンヒョウモン(Ⅰ類)・(ⅠA)、オオチャイロハナムグリ(準絶滅危惧)・(NT)

管理方針書 希少-3

(新)

<p>名 称</p>	<p>たちばなやま 立花山クスノキ等希少個体群保護林 (クスノキ大径木個体については、現在の林木遺伝資源としての保存価値は低下していることから、名称から遺伝資源を削除する。)</p>	<p>管理(支)署</p>	<p>福岡森林管理署</p>
<p>面 積 (ha)</p>	<p>57.02 ha</p>	<p>設定年月日</p>	<p>1993(平成5)年3月31日</p>
<p>位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)</p>	<p>福岡県 粕屋郡 新宮町 立花山国有林 51 に、に1、ほ、へ、と 林小班 久山町 山田立花山国有林52 ろ、ろ1、ろ2、へ、イ 林小班</p>		
<p>保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項</p>	<p>保護・管理の対象個体群は、常緑広葉樹を構成する種。保護林設定管理要領第4の3の(2)のア。希少化している個体群に該当。なお、クスノキ大径木については、林木遺伝資源としての保存価値は低下していることから、遺伝資源については保護対象としないこととする。</p> <p>本保護林は、福岡市、久山町、新宮町の3市町の行政界にある立花山(367m)を含む低山地に位置し、立花山の概ね北側・西側(低標高(100m)にまで)・南側の斜面に分布する、クスノキ、タブノキなどからなる林齢130年生以上の常緑広葉樹の天然林。クスノキの大径木は、樹齢200年以上と言われている。地質は花崗岩で、傾斜は中。</p> <p>大径のクスノキは、山取苗の植栽と言われている(諸説あり)が、長い間の保護によりヤブツバキクラスの自然林とほぼ同質の林分へ展開したもので、人為的影響が強い北部九州の低山地において、成熟した様相を呈する常緑広葉樹林は貴重である。大径の立花山大クス(推定樹齢300年生以上、幹周7.85m、樹高30m)は「森の巨人たち百選」に選ばれている。</p> <p>保護林モニタリング調査着手時の2008(平成20)年度の調査では、高木・亜高木層にクスノキ、タブノキ、カゴノキ、ヤブニッケイ、シロダモ等クスノキ科やヤブツバキ、ヤマモモ、アラカシ等の常緑広葉樹で構成されていた。また、概ね極相林の様相を呈し、全体に林床は暗く低木層にはヤブニッケイ、シロダモの幼樹、アオキ、ネズミモチ、イズセンリョウ等が生育していた。</p> <p>2019(令和元)年度のモニタリング調査では、高木層では顕著な枯損や風倒木は見られず、様々な個体サイズが見られた。また、過年度とは異なり、アオキの食痕が見られたプロットでも食痕は確認されず、斜面下部などの草本層にはアオキが優占するなど、シカ食害影響は極めて低い状況にあった。</p>		
<p>保護・管理及び利用に関する事項</p>	<p>本保護林では、常緑広葉樹林を構成する種の各個体数の確保及びこれらの持続に必要な生育環境の維持を目標とし、保護・管理及び利用に関する基本的な事項については、保護林設定管理要領(平成27年9月28日付け27林国経第49号)に定められた希少個体群保護林の取扱い方針に従い、これまでの保護林モニタリング調査結果を踏まえて取り扱うものとする。</p> <p>2019(令和元)年度のモニタリング調査では、常緑広葉樹林では顕著な枯損や風倒木は見られなかったこと、様々な個体サイズの樹種が見られること、斜面下部箇所では草本層にシカ嗜好性植物のアオキが優占しシカ食害の影響は極めて低いことから、健全と評価がなされた。</p> <p>このため、本保護林については、原則として人手を加えず、自然の推移に委ねた保護管理を行うこととする(クスノキ大径木個体については、遺伝資源の保護を目的としないこととするため、大径木の周囲等への人為による更新地の創出などは行わない)。ただし、保護林の近くまで竹林が侵入しているとの報告があることから、侵入の進み具合を注視することとし、侵入の傾向が見られる場合には、関係機関とも連携した駆除を検討する。また、過年度シカ食害が確認されていることから、森林官等による巡視によりシカの侵入の有無を確認する。</p>		

モニタリングの実施間隔 及び留意事項	10年 [2008(平成20), 2013(平成25), 2019(令和元)年度実施]
法令等に基づく指定 概況	保安林(水源涵養・保健)、玄海国定公園(特1・特2)、特別史跡名勝天然記念物、鳥獣保護区(普通)、都市計画区域(公園)
その他留意事項	[1987(昭和62)年3月31日 生物遺伝資源保存林(第1種保存林)に設定] 1993(平成5)年3月31日 保護林(立花山林木遺伝資源保存林)に設定 2018(平成30)年4月1日 立花山林木遺伝資源保存林を立花山クスノキ等希少個体群保護林に再編(「保護林制度の改正について」(平成27年9月28日付け27林国経第49号)による)

管理方針書 希少-7

(新)

<p>名称</p>	<p>いんたきやま 音滝山スダジイ等希少個体群保護林 〔保護・管理対象からアカマツ・クロマツを除外することとしているため、音滝山アカマツ等希少個体群保護林より名称変更〕</p>	<p>管理(支)署</p>	<p>福岡森林管理署</p>
<p>面積 (ha)</p>	<p>7.92 ha</p>	<p>設定年月日</p>	<p>1966(昭和41)年4月1日</p>
<p>位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)</p>	<p>福岡県 北九州市 八幡西区 音滝山国有林 3091 ぬ、ぬ1 林小班</p>		
<p>保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項</p>	<p>保護・管理の対象個体群は、シイ類、カシ類等からなる常緑広葉樹林を構成する種。保護林設定管理要領第4の3の(2)のア. 希少化している個体群に該当。 本保護林は、北九州市と直方市との境にある金剛山の北東方向の低山地(標高400m程度)に位置する、主にシイ類、カシ類からなる林分構造の発達した林齢100年生以上の常緑広葉樹林。 本保護林の麓には畑観音釈大寺があり、麓から参道を300m程登ると瀧観音と滝があり、これらを保護林が取り囲む。人為の影響を強く受け続けてきた北部九州の低山地にあって、山陰型の気候の影響を受ける林分構造の発達した本保護林は貴重。参道及び登山道が山頂まで整備されていることから、参拝利用も兼ねた登山などの利用も見られる。 風致保護林設定当時に見られた景観のマツ類については、人為の影響を強く受けて成立したものであり、徐々に人為の影響が低減され、富栄養化とマツクイムシ被害から衰退し、ほとんど見る事ができない状況にある。本保護林が位置する低山地の潜在自然植生は常緑広葉樹林であり、この地域のアカマツの遺伝資源については特段の保護を必要とするものでもないことから、アカマツを含むマツ類については、保護・管理の対象とはせず、自然の遷移に委ねるものとする。 保護林モニタリング調査着手時の2008(平成20)年度の調査では、高木層にスダジイ、カゴノキなど、亜高木層にタブノキ、ヤマザクラ、ハゼノキ、カゴノキ、ネズミモチ、ヤブニッケイ、イロハモミジなど、低木層にシラカシ、アオキ、ヤブニッケイ、ヤブツバキ、ヒサカキ、ヒメズリハ、スダジイなど、草本層にアオキ、ヤブニッケイ、ヒサカキ、ヤブツバキ、カシ類などが確認された。 2019(令和元)年度のモニタリング調査では、シカ被害は確認されず(被害レベル0)、高木層では、病虫害、気象害は見られず、低木層にはアオキ、シロダモ、ヒサカキなどの多様な種の小径木が生育し、スダジイなどの多くの実生個体が見られるなど、種構成に著しい偏りはなかった。</p>		
<p>保護・管理及び利用に関する事項</p>	<p>本保護林では、常緑広葉樹林を構成する種の各個体数の確保及びこれらの持続に必要な生育環境の維持を目標とし、保護・管理及び利用に関する基本的な事項については、保護林設定管理要領(平成27年9月28日付け27林国経第49号)に定められた希少個体群保護林の取扱い方針に従い、これまでの保護林モニタリング調査結果を踏まえて取り扱うものとする。 2019(令和元)年度のモニタリング調査では、高木層に顕著な枯損は見られず、低木層には多様な種が生育し、スダジイなどの多くの実生個体が見られるなど、種構成に著しい偏りはなかったことから、健全と評価されている。また、シカ被害も見られないことから、潜在植生構成種による更新が確実に進むと判断される。 このため、本保護林については、原則として人手を加えず、自然の推移に委ねた保護管理を行うこととする。ただし、周辺地域ではシカが確認されていることから、森林官等による巡視によりシカの侵入の有無を確認することとする。</p>		
<p>モニタリングの実施間隔及び留意事項</p>	<p>10年 (2008(平成20), 2019(令和元)年度実施)</p>		

法令等に基づく指定概況	保安林(水源涵養)、北九州国定公園(特2)、鳥獣保護区(特別保護)、風致地区
その他留意事項	1966(昭和41)年4月1日 保護林(音瀧山風致保護林)設定 1993(平成5)年3月31日 音瀧山風致保護林を音滝山植物群落保護林に再編(「保護林の再編・拡充について」(平成元年4月11日付け元林野経第25号)による) 2018(平成30)年4月1日音滝山植物群落保護林を音滝山アカマツ等希少個体群保護林に再編(「保護林制度の改正について」(平成27年9月28日付け27林国経第49号)による)

管理方針書 希少-19

(新)

<p>名 称</p>	<p><small>みたけ</small> 御岳ツシマヤマネコ希少個体群保護林</p>	<p>管理(支)署</p>	<p>長崎森林管理署</p>
<p>面 積 (ha)</p>	<p>156.26 ha</p>	<p>設定年月日</p>	<p>1993(平成5)年3月31日</p>
<p>位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)</p>	<p>長崎県 対馬市 下県町 佐護御岳国有林 301 い 林小班 瀬田御岳国有林 302 い、ろ、303 い、302 は 林小班</p>		
<p>保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項</p>	<p>保護・管理の対象個体群は、ツシマヤマネコの生息地であるモミ、アカガシ等の針広混交林を構成する種。保護林設定管理要領第4の3の(2)のア。希少化している個体群に該当。 本保護林は、対馬下島の北部の仁田川中・上流域と佐護川上流域に挟まれた山地部の尾根雄岳(479m)を中心に、雌岳(標高453m)及び平岳(標高457m)の3峰が連なる御岳御嶽山系に位置し、尾根部と北側、南側の中傾斜の斜面部(標高100m~480m)に分布する、モミ及びアカガシ等からなる林齢145年生以上の針広混交林。地質は新生代古第三紀の泥質岩(頁岩)。 ツシマヤマネコは、国内希少野生動植物種の指定を受けており、環境省の2013(平成25)年調査時点では、本保護林及びその周辺には、少なくとも3頭程度の生息と繁殖が確認されている。これらの個体は山地から低地までを含む広範囲を利用しており、本保護林も貴重な生息地となっている。 行動圏とコアエリア内の利用環境を調査した事例では、植生では広葉樹と針葉樹林の割合が高く、次いで草地、農地・水田、集落・人工裸地の順となり、地形では谷部が最も高い割合を示し、次いで斜面部、尾根部の順に低くなる傾向があるとの報告があり、メスの行動圏は餌資源量によって影響を受け、オスの行動圏は資源量に加えて繁殖可能なメスの存在が影響するといわれている。ツシマヤマネコの主要なエサは小型ほ乳類で、本保護林に広く生息しているネズミ類としてはアカネズミとヒメネズミが挙げられ、アカネズミは下層植生の発達した環境に強い選好性を示し、ヒメネズミは高木層が発達しリター層が厚い環境を選好している。鳥類もツシマヤマネコにとって重要な餌資源であり、特に餌資源が不足する冬季に捕食可能な鳥類は重要である。本保護林を含む国有林一帯は鳥類70種以上が生息すると言われ、この内22種がここでの繁殖が確認されている。 保護林モニタリング調査着手時の2008(平成20)年度の調査では、老齢のモミとアカガシの極盛相となっており、下層植生は全体として草本が少なく、落葉で一面が覆われていた。 2019(令和元)年度のモニタリング調査では、2019年9月の台風被害と思われる尾根筋に生育するアカガシやモミの大径木の倒伏が確認され、高木層の自然枯損も確認された。稚樹や実生個体のモミ、ツガ、ヒメシャラ、ウラジログシ、ミズメ、アサダが確認されたが、草本層の植被率は極めて低く貧弱又はシカの忌避植物が優占していた。シカによる植生被害レベルは2から3へと過年度(2013年)より高くなっていた。ツシマヤマネコは自動撮影カメラで撮影され、当保護林における本種の生息が再確認された。また、シカとイノシシの撮影頻度が高く、ツシマヤマネコの餌資源である鳥類やネズミ類も確認され、鳥類では希少種としてカラスバトや旅鳥のマミチャジナイが確認され、ツシマヤマネコの冬の餌資源となる留め鳥のシロハラ、その他のツグミ類が多く確認された。</p>		

<p>保護・管理及び利用に関する事項</p>	<p>本保護林では、ツシマヤマネコの生息環境の維持を目標とし、保護・管理及び利用に関する基本的な事項については、保護林設定管理要領(平成27年9月28日付け27林国経第49号)に定められた希少個体群保護林の取扱い方針や、ツシマヤマネコ保護増殖事業計画(1995年(平成7)年、環境省・農林水産省策定)及びツシマヤマネコ保護増殖事業実施方針(2010(平成22)年策定、2015(平成27)年改定)に従い、これまでの保護林モニタリング調査結果を踏まえて取り扱うものとする。</p> <p>2019(令和元)年度のモニタリング調査では、アカガシやモミといった大径木倒伏が見られたが、直接的な要因は台風による風害と判断され、病虫害による被害は散見されないことから、開花・結実が可能な母樹個体は現時点においては保存・確保されているとの評価があった。一方で、シカによる下層植生への被害が顕著で森林の内部構造の破壊がすでに破壊されている現状にあるとの評価がなされた。ツシマヤマネコの生息は確認されたが、林床植生の衰退に伴う環境変化により餌資源が今後減少した場合、本種の繁殖等への影響も懸念され、著しい下層植生へのシカ被害が今後の継続した場合、ツシマヤマネコの餌資源の減少により、生息・繁殖への影響が懸念されるとの評価がなされた。</p> <p>このような中、長崎県では対馬を対象に指定管理鳥獣捕獲等事業計画を策定して捕獲等の事業を進めているほか、環境省が対馬市、長崎県、林野庁等関係機関で構成する「対馬ニホンジカ対策戦略会議」を設置するなど、関係機関が連携したシカ被害対策が進められつつある。</p> <p>また、ツシマヤマネコ保護増殖事業実施方針においては、国設鳥獣保護区内においてツシマヤマネコの生息環境改善につながるツシマジカ、イノシシ対策の手法を開発し、対馬全体での対策の推進を目指すこととされている。</p> <p>このため、本保護林については、今後とも「対馬ニホンジカ対策戦略会議」の構成機関等と連携を図りつつ、保護林周辺におけるシカ捕獲の継続の他、新たな植生保護柵の設置を検討する。</p>
<p>モニタリングの実施間隔及び留意事項</p>	<p>5年 [2008(平成20)年度・2013(平成25)年度・2019(令和元)年度]</p>
<p>法令等に基づく指定概況</p>	<p>保安林(水源涵養・保健)、壱岐対馬国定公園(特保、特3)、史跡名勝天然記念物、鳥獣保護区(特別保護・普通)</p>
<p>その他留意事項</p>	<p>1993(平成5)年3月31日 保護林(御岳特定動物生息地保護林)設定 2010(平成22)年3月25日 区域拡充 2018(平成30)年4月1日 御岳特定動物生息地保護林を御岳ツシマヤマネコ希少個体群保護林に再編(「保護林制度の改正について」(平成27年9月28日付け27林国経第49号)による)</p>

管理方針書 希少-26

(新)

<p>名 称</p>	<p>きたむきやま 北向山コナラ等遺伝資源 希少個体群保護林 〔保護・管理対象とする種の遺伝資源は、植栽由来のスギ以外のコナラ、クヌギ、ウラジロガシ、クマシデであり、代表種をスギからコナラへと変更するため、北向山スギ等希少個体群保護林より名称変更〕</p>	<p>管理(支)署</p>	<p>熊本森林管理署</p>
<p>面 積 (ha)</p>	<p>77.58 ha</p>	<p>設定年月日</p>	<p>1931(大正6)年3月31日 1993(平成5)年3月31日再編 2005(平成17)年4月1日 立野ダム(貯水池)用地として所管換のため6.27haの減 2018(平成30)年4月1日再編</p>
<p>位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)</p>	<p>熊本県 菊池郡 大津町 北向山国有林 116 い 林小班</p>		
<p>保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項</p>	<p>保護・管理の対象個体群は、コナラ、クヌギ、ウラジロガシ、クマシデ及びスギ。保護林設定管理要領第4の3の(2)のエ. 遺伝資源の保護を目的とする個体群に該当。 本保護林は、阿蘇山カルデラ内から流れ出る外輪山出口の立野火口瀬付近の白川の左岸に位置に位置し、急斜面(標高300m~800m)に残された林齢130年生以上の常緑広葉樹等からなる天然林。地質は安山岩。 本保護林は、開発が進んだ白川流域にあって、原生状態の自然林が残る貴重な存在となっている。九州中央部に残存する照葉樹の自然林として、学術上高く評価されており、「阿蘇北向谷原始林」として、天然記念物にも指定されている。なお、保護林内の斜面上部に江戸時代の重要な街道であった「南郷往還」の名残の旧藩時代に植えられた並木のスギ個体が残存するが、林木遺伝資源としての保存価値は低下していることから、スギ個体群は積極的な保護・管理の対象にはせず、個体数の確保は行わず、自然の推移に委ねた取扱いを行うものとする。 保護林モニタリング調査着手時の2008(平成20)年度の調査では、急峻な斜面上層木にはアカガシ、スダジイ、シラカシ、タブノキ、ヤブニッケイ、クヌギ、コナラ、クマシデ等が生育し、斜面上部では常緑樹が減少し、高木層では夏緑樹のケヤキ、カエデ類、シデ類、エゴノキ等が多く確認された。低木層ではアオキが優占し、他にヤブツバキ・イヌガヤ・シロダモ・ヤブニッケイなどの植物が見られ、草本層の植被率は低くアオキ・シロダモ・イヌガヤ・カナクギノキ等が確認された。垂直に立つ岩場には、ハコネシダやイワタバコが見られた。 2019(令和元)年度のモニタリング調査では、草本層及び低木層では実生はあるものの、シカによる食害のほか、大半が急傾斜地で、地震とその後の豪雨等の影響による不安定土砂となっているため、植被率は極めて低かった。高木層の保護対象種ではシカ被害による枯損等は見られず、病虫害による枯損も散見されなかった。ただし、2013(平成25)年度時点にすでにシカの雌成体が目撃され、今回も目撃されたことから当地域にシカが定着しているものと考えられる。</p>		

保護・管理及び利用に関する事項	<p>本保護林では、コナラ、クヌギ、ウラジロガシ、クマシデの各個体数の確保及びこれらの持続に必要な生育環境の維持を目標とし、保護・管理及び利用に関する基本的な事項については、保護林設定管理要領（平成27年9月28日付け27林国経第49号）に定められた希少個体群保護林の取扱い方針に従い、これまでの保護林モニタリング調査結果を踏まえて取り扱うものとする。</p> <p>2019（令和元）年度のモニタリング調査では、下層植生は貧弱で林内の見通しがよいこと、シカが確認される一方でアオキの生育が確認されていること、急傾斜で林冠が鬱閉し林床が暗いため実生の発芽や実生個体の生長がし難い環境にあることから、シカが定住・繁殖するようになれば、種構成への変化や森林更新への影響が懸念されると評価がなされた。</p> <p>なお、保護林の大半は急傾斜地でありシカの生息地としては良好な環境にはないが、草本緑化した箇所があるため、これがシカを誘引している可能性がある。</p> <p>このため、本保護林については、災害復旧等の治山事業を除き、原則として人手を加えず、自然の推移に委ねた保護管理を行うこととする。ただし、今後のシカの生息状況と定着状況を注視し、必要に応じてシカ被害対策の実施を検討する。</p>
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年 [2008(平成20), 2013(平成25), 2019(令和元)年度実施]
法令等に基づく指定概況	保安林(水源涵養・保健)、阿蘇くじゅう国立公園(特保)、史跡名勝天然記念物、鳥獣保護区(特別保護)
その他留意事項	<p>1917(大正6)年3月31日 保護林(北向山風致保護林)設定 [1990(平成2)年6月17日 生物遺伝資源保存林(第1種保存林)の候補地に選定]1993(平成5)年3月31日 北向山風致保護林を北向山木遺伝資源保存林に再編(「保護林の再編・拡充について」(平成元年4月11日付け元林野経第25号)による)</p> <p>2018(平成30)年4月1日 北向山木遺伝資源保存林を北向山スギ等遺伝資源希少個体群保護林に再編(「保護林制度の改正について」(平成27年9月28日付け27林国経第49号)による)</p>

管理方針書 希少-35

(新)

名 称	いちふさ 市房モミ等希少個体群保護林	管理(支)署	熊本南部森林管理署
面 積 (ha)	55.80 ha	設定年月日	1977(昭和52)年3月31日
		変更年月日	1993(平成5)年3月31日再編 2018(平成30)年4月1日再編
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	熊本県 球磨郡 水上村 市房国有林 2029 か、2030 ろ 林小班		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p>保護・管理の対象個体群は、ブナ群落やマンサク群落を構成する種。保護林設定管理要領第4の3の(2)のア. 希少化している個体群に該当。</p> <p>本保護林は、市房山(1,722m)の西側中腹の市房神社上側斜面(標高900~1,400m)に位置する、ツガ、ヒメコマツ、ケヤキ、シオジ等が生育する林齢170年生以上の天然林。地質は中生層頁岩で、傾斜は急。なお、本保護林の下に位置する市房神社は、縁結びの神様として旧暦3月16日、球磨一円から大勢の参拝者で賑わう。</p> <p>保護林モニタリング調査着手時の2010(平成22)年度の調査では、高木層は林齢の高いツガ、ヒメコマツ、ケヤキ、シオジ等で構成され、モミ、ツガ、ヒメコマツ、サワグルミーハイノキ、ミヤマシキミースズタケ、コケなどの群落が確認された。樹皮剥ぎ等は特に見られなかったが、草本類が少なく、アセビなどのシカ忌避植物が多く見られ、シカの糞が多く確認された。</p> <p>2019(令和元)年度のモニタリング調査では、高木層で気象害や病虫害は確認されなかったが、シカ被害による一部枯損が確認され、低木層では群落構成種であるマンサクの枯損が進行している箇所が確認された。草本層では、イヌシデ、ハリギリ、アオダモ、ケヤキ、ウラジロガシ、コハウチワカエデなどの樹冠構成種の稚樹や実生が確認されたものの、貧弱で見通しが良く、植被率の高い場所ではシカの忌避植物が優占している状況であり、市房山山頂から北に延びる尾根付近では、過年度から報告されている山腹崩壊が確認された。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	<p>本保護林では、ブナ群落やマンサク群落を構成する種の各個体数の確保及びこれらの持続に必要な生育環境の維持を目標とし、保護・管理及び利用に関する基本的な事項については、保護林設定管理要領(平成27年9月28日付け27林国経第49号)に定められた希少個体群保護林の取扱い方針に従い、これまでの保護林モニタリング調査結果を踏まえて取り扱うものとする。</p> <p>2019(令和元)年度のモニタリング調査では、高木層の樹種では尾根部を中心に枯損や倒木の発生が見られたこと、下層植生は貧弱で、森林の内部構造が破壊された段階までシカによる植生被害が進行していたことから、種構成への変化や更新への影響が懸念されるとの評価がなされた。</p> <p>このため、本保護林については、部分的な被害拡大の阻止と下層植生の回復を図るため、保護林周辺におけるシカ捕獲の継続、尾根上に設置された植生保護柵の維持・修繕を行うほか、新たな植生保護柵の設置及び奥地でのシカ捕獲の実施について検討する。</p> <p>なお、本保護林、市房ツガ等遺伝資源希少個体群保護林及び市房ゴイシツバメシジミ希少個体群保護林については、標高約500m~最高峰の市房山(1,721m)までの連続した植生の垂直分布として捉えることもできるため、保護対象種の保全効果等の観点から、これら保護林の統合についても検討することとする。</p>		
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年 (2010(平成22), 2015(平成27), 2019(令和元)年度実施)		
法令等に基づく指定概況	保安林(水源涵養・保健)、九州中央山地国定公園(特1)、鳥獣保護区(特別保護)		

その他留意事項	1977(昭和52)年4月1日 保護林(市房風致保護林)に設定 1993(平成5)年3月31日 市房風致保護林を市房植物群落保護林に再編(「保護林の再編・拡充について」(平成元年4月11日付け元林野経第25号)による) 2018(平成30)年4月1日 市房植物群落保護林を市房モミ等希少個体群保護に再編「保護林制度の改正について」(平成27年9月28日付け27林国経第49号)による)
---------	--

管理方針書 希少-36

(新)

名 称	いちふさ 市房ツガ等遺伝資源希少個体群保護林	管理(支)署	熊本南部森林管理署
面 積 (ha)	31.20 ha	設定年月日	1972(昭和47)年3月31日
		変更年月日	1993(平成5)年3月31日再編 2018(平成30)年4月1日再編
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	熊本県 球磨郡 水上村 市房国有林 2029 と 林小班		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p>保護・管理の対象個体群は、ツガ、ヒメコマツ、サワグルミ、ケヤキ。保護林設定管理要領第4の3の(2)のエ. 遺伝資源の保護を目的とする個体群に該当。</p> <p>本保護林は、市房山(1,722m)の西側中腹の市房神社上側斜面(標高900~1,400m)に位置する、ツガ、ヒメコマツ、ケヤキ、シオジ等の林齢170年生以上の天然林。地質は中生層頁岩で、傾斜は急。なお、本保護林の下に位置する市房神社は、縁結びの神様として旧暦3月16日、球磨一円から大勢の参拝者で賑わう。</p> <p>保護林モニタリング調査着手時の2010(平成22)年度の調査では、高木層は林齢の高いツガ、ヒメコマツ、ケヤキ、シオジ等で構成され、モミ、ツガ、ヒメコマツ、サワグルミ、ハイノキ、ミヤマシキミ、スズタケ、コケなどの群落が確認された。樹皮剥ぎ等は特に見られなかったが、草本類が少なく、アセビなどのシカ忌避植物が多く見られ、シカの糞が多く確認された。</p> <p>2019(令和元)年度のモニタリング調査では、高木層の保護対象種については、気象害や病虫害、シカ被害による枯損は散見されなかった。低木・草本層については、植被率が高く、イヌシデ、ハリギリ、アオダモ、ケヤキ、ウラジロガシ、コハウチワカエデなどの樹冠構成種の稚樹や実生は確認されたが、シカの忌避植物が優占している状況であった。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	<p>本保護林では、ツガ、ヒメコマツ、サワグルミ、ケヤキの各個体数の確保及びこれらの持続に必要な生育環境の維持を目標とし、保護・管理及び利用に関する基本的な事項については、保護林設定管理要領(平成27年9月28日付け27林国経第49号)に定められた希少個体群保護林の取扱い方針に従い、これまでの保護林モニタリング調査結果を踏まえて取り扱うものとする。</p> <p>2019(令和元)年度のモニタリング調査では、現時点では保護・管理対象の構成種の個体数の確保はされているが、下層植生は貧弱で、森林の内部構造が破壊された段階までシカによる植生被害が進行している箇所が多くあったことから、保護対象種の更新への影響が懸念されるとの評価がなされた。</p> <p>このため、本保護林については、部分的な被害拡大の阻止と下層植生の回復を図るため、これまで実施してきた保護林周辺におけるシカ捕獲の継続、既存植生保護柵(延長約6,000m)の維持・管理とともに、新たな植生保護柵の設置を検討する。</p> <p>なお、本保護林、市房モミ等希少個体群保護林及び市房ゴイシツバメシジミ希少個体群保護林については、標高約500m~最高峰の市房山(1,721m)までの連続した植生の垂直分布として捉えることもできることから、保護対象種の保全効果等の観点から、これら保護林の統合についても検討することとする。</p>		
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年 (2010(平成22),2019(令和元)年度実施)		
法令等に基づく指定概況	保安林(水源涵養・保健)、九州中央山地国定公園(特2)、鳥獣保護区(普通)		

その他留意事項	1972(昭和47)年3月31日 保護林(御前岳学参参考保護林)に設定 [1987(昭和62)年6月26日 生物遺伝資源保存林(第1種保存林)の候補地に選定] 1993(平成5)年3月31日 御前岳学参参考保護林を市房木遺伝資源保存林に再編(「保護林の再編・拡充について」(平成元年4月11日付け元林野経第25号)による) 2018(平成30)年4月1日 市房木遺伝資源保存林を市房ツガ等遺伝資源希少個体群保護に再編(「保護林制度の改正について」(平成27年9月28日付け27林国経第49号)による)
---------	---

管理方針書 希少-37

(新)

<p>名 称</p>	<p><small>いちふさ</small> 市房ゴイツバメシジミ希少個体群保護林</p>	<p>管理(支)署</p>	<p>熊本南部森林管理署</p>
<p>面 積 (ha)</p>	<p>45. 27 ha</p>	<p>設定年月日</p>	<p>2008(平成20)年3月25日</p>
		<p>変更年月日</p>	<p>2018(平成30)年4月1日再編</p>
<p>位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)</p>	<p>熊本県 球磨郡 水上村 市房国有林 2029 ほ、へ、と1、ち、ら 林小班</p>		
<p>保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項</p>	<p>保護・管理の対象個体群は、ゴイツバメシジミ及びゴイツバメシジミの生息、食草の生育環境の常緑広葉樹林を構成する種。保護林設定管理要領第4の3の(2)のア。希少化している個体群に該当。 ゴイツバメシジミは、シジミチョウ科に属し、「国の天然記念物(蝶)」、「国内希少野生動植物種」に指定され、絶滅危惧ⅠA類(環境省)のランク。幼虫はイワタバコ科のシシンランの蕾を採餌し、成虫はノリウツギ、リョウブ、アカメガシワなどの花を訪れる。 本保護林は、市房山地西側の市房神社付近の下方斜面(標高600~900m)に位置する、ケヤキやカシ類などの大径木にシシンランが着生する林齢175年生以上の天然林と林齢48年生以上の天然生林。地質は花崗岩で、傾斜は急から緩。流量の多い溪流・河川水が急な勾配と河床を覆う巨岩を流れ下ることにより、しぶきを発生させ、シシンラン等の着生植物が繁殖・定着しやすい空中湿度の高い環境を作り上げている。 保護林モニタリング調査着手時の2010(平成22)年度の調査では、高木層ではウラジログシ、ツクバネガシ等が多く、林内ではホソバタブ等の中小径木が比較的多く確認された。シカによる食害は見られたが、植生保護柵が設置されており、シカ被害は軽微であった。 2019(令和元)年度のモニタリング調査では、保護対象種のゴイツバメシジミの成虫(第1化)が多数確認された。高木層について、風倒木はあったものの、シシンランの生育に支障を及ぼす程の林分構造の破壊は見られなかった。草本層については、ウラジログシ、ホソバタブ、タブノキの稚樹や実生は確認されたが、林分構造が発達しうっ閉した林分が多く、植被率が極めて低く貧弱で、シカによる植生被害が散見された。</p>		
<p>保護・管理及び利用に関する事項</p>	<p>本保護林では、ゴイツバメシジミの生息及び食草の生育環境の常緑広葉樹林を構成する種の各個体数の確保及びこれらの持続に必要な生育環境の維持を目標とし、保護・管理及び利用に関する基本的な事項については、保護林設定管理要領(平成27年9月28日付け27林国経第49号)に定められた希少個体群保護林の取扱い方針及びゴイツバメシジミ保護増殖事業計画(平成9年4月3日)に従い、これまでの保護林モニタリング調査結果を踏まえて取り扱うものとする。 2019(令和元)年度のモニタリング調査では、大小20基の防鹿柵が設置された箇所では概ね植生回復が進んでいること、下部地域の植生保護柵では支柱の破損等により柵内へのシカの侵入が認められ、植生の回復は進んでいないこと、風倒木の発生はあるもののシシンランの生育に支障を及ぼすような広範囲の林分構造の破壊は見られないこと、比較的明るい沢沿いなどではホスト樹木上のシシンランでは生育や蓄発生がみられること、林分構造が発達しうっ閉している箇所のホスト樹木上のシシンランでは照度が不足していると思われる箇所があるなどの評価がなされた。 このため、本保護林については、部分的な被害拡大の阻止と下層植生の回復を図るため、これまで実施してきた保護林周辺でのシカ捕獲の継続や既存植生保護柵(延長約14 km)の維持管理を行うほか、新たな植生保護柵の設置及び奥地でのシカ捕獲の実施について検討する。また、シシンラン着生木が倒伏した際のシシンランの回収・養生・移植作業は継続し、シシンランの生育・繁殖に必要な環境創出等のための管理については、環境省、地元自治体等との連携や専門家助言等も踏まえつつ、必要に応じて取り組むものとする。 なお、本保護林、市房ツガ等遺伝資源希少個体群保護林及び市房モミ等希少個体群保護林については、標高約500m~最高峰の市房山(1,721m)までの連続した植生の垂直分布として捉えることもできるため、保護対象種の保全効果等の観点から、これら保護林の統合についても検討することとする。</p>		

モニタリングの実施間隔 及び留意事項	5年 (2010(平成22), 2019(令和元)年度実施)
法令等に基づく指定 概況	保安林(水源涵養・保健)、九州中央山地国定公園(特2・特3)、砂防指定地、鳥獣保護区(普通)
その他留意事項	2008(平成20)年3月25日 保護林(市房特定動物生息地保護林)に設定 2018(平成30)年4月1日 市房特定動物生息地保護林を市房ゴイシツバメシジミ希少個体群保護林に再編「保護林制度の改正について」(平成27年9月28日付け27林国経第49号)による)

管理方針書 希少-41

(新)

名 称	ひょうどやま 兵戸山モミ等遺伝資源希少個体群保護林	管理(支)署	大分西部森林管理署
面 積 (ha)	8.37 ha	設定年月日	1993(平成5)年3月31日
		変更年月日	2018(平成30)年4月1日再編
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	大分県 日田市 上津江町 兵戸山国有林 2057 か 林小班		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p>保護・管理の対象個体群は、モミ、アカシデ、ミズナラ。保護林設定管理要領第4の3の(2)のエ. 遺伝資源の保護を目的とする個体群に該当。</p> <p>本保護林は、津江山系の旧上津江村と旧中津江村との境界にある酒呑童子山(1,180m)から東へ尾根を下った稜線の南東の緩やかな斜面(標高980~1,140m)に位置する、モミ、アカシデ、ミズナラなどを主体とした林齢150年生以上の天然林。地質は安山岩。新緑、紅葉が美しく、登山やハイキングの場として広く親しまれている。</p> <p>保護林モニタリング調査着手時の2010(平成22)年度の調査では、保護対象種は十分な賦存量が確認され、高木層にはモミ、アカシデ、ミズナラ、ブナ、コハウチワカエデ等が優占し、低木層にはモミ、シロモジ、ツクシシャクナゲ等が比較的多くみられた。林床がスズタケで一面覆われていたが、保護対象種の稚樹が確認されていた。</p> <p>2019(令和元)年度のモニタリング調査では、高木層等の保護対象種に気象害や病虫害は確認されず、低木層を含めて種構成に変化は認められなかった。稚樹や実生については、コハウチワカエデ、アオハダ、ホオノキが確認されたが、保護対象樹種は確認されなかった。スズタケの開花に伴う枯死が確認され、植被率が大幅に低下した。シカ被害レベルは0であった。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	<p>本保護林では、モミ、アカシデ、ミズナラの各個体群の個体数の確保及びこれらの持続に必要な生育環境の維持を目標とし、保護・管理及び利用に関する基本的な事項については、保護林設定管理要領(平成27年9月28日付け27林国経第49号)に定められた希少個体群保護林の取扱い方針に従い、これまでの保護林モニタリング調査結果を踏まえて取り扱うものとする。</p> <p>2019(令和元)年度のモニタリング調査では、保護対象種の稚樹や実生個体は確認できなかったが、開花・結実が可能な母樹は現時点において保存・確保されている状況にあること、スズタケの開花枯死に伴う低木層の植被率の大幅な減少がみられたが、シカによる採食の影響が見られないことから、乾燥や土壌流失等は生じないと見込まれること、開花枯死跡地において保護対象種の更新が図られる可能性があること等の評価がなされた。</p> <p>このため、本保護林については、原則として人手を加えず、自然の推移に委ねた保護管理を行うこととする。なお、周辺地域に生息しているシカが本保護林に侵入し定着することが懸念されることから、これまで保護林周辺において実施しているシカ捕獲は継続して実施する。</p>		
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年 (2010(平成22), 2019(令和元)年度実施)		
法令等に基づく指定概況	保安林(水源涵養)、津江山系県立自然公園(普通)		
その他留意事項	[1987(昭和62)年6月29日 生物遺伝資源保存林(第1種保存林)の候補地に選定] 1993(平成5)年3月31日 保護林(兵戸山林木遺伝資源保存林)設定 2018(平成30)年4月1日 兵戸山林木遺伝資源保存林を兵戸山モミ等遺伝資源希少個体群保護林へ再編(「保護林制度の改正について」(平成27年9月28日付け27林国経第49号)により)		

管理方針書 希少-45

(新)

名 称	おおいしやま 大石榎山アカガシ等希少個体群保護林	管理(支)署	大分森林管理署
面 積 (ha)	18.34 ha	設定年月日	2012(平成24)年3月23日
		変更年月日	2018(平成30)年4月1日再編
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	大分県 豊後大野市 宮尾国有林 2070 は 林小班		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p>保護・管理の対象個体群は、ミヤマシキミーアカガシ群集。保護林設定管理要領第4の3の(2)のア. 希少化している個体群に該当。本保護林は、祖母山の北東、豊後大野市と竹田市の境の倉木山(923m)の北東に位置し、倉木山の山頂付近の概ね800m以上を除く北東の中傾斜の斜面(標高450m~800m辺り)に分布する、ウラジログアシ・サカキ群集、標高800m付近を常緑広葉樹林帯の上限としたミヤマシキミーアカガシ群集などの林齢176年以上の天然林。</p> <p>保護林を含む祖母山周辺は、西南日本外帯に属し、襲速紀(ソハヤキ)要素といわれる固有の植物が多い地域。また、本保護林は、西南日本太平洋型気候を反映した垂直森林帯が発達する。地質は火山性溶解岩(輝石安山岩・凝灰角礫岩)。</p> <p>保護林モニタリング調査着手時の2010(平成22)年度の調査では、アカガシ、ウラジログアシ、ケヤキ等の大径木が生育し、高木層(群落高25m)は植被率80%でアカガシが優占するとともに、スギラン、マツラン、セッコク等の希少植物の生育が確認され、亜高木層ではヤブニッケイ、オオモミジ、アカシデ等が、低木層は植被率でヤブツバキ、ヒサカキ等が優占し、草本層は、ツルシキミ、シキミ、アセビ等がまばらに生育することが確認された。</p> <p>2019(令和元)年度のモニタリング調査では、高木層の保護対象種ではシカ被害による枯損等は見られず、病虫害による枯損は散見されなかったが、シカによる下層植生への被害が顕著であり、低木層ではミヤマシキミーアカガシ群集の構成種であるミヤマシキミ等の優占種を欠き、草本層の被植率が極めて低い状況が確認された。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	<p>本保護林では、ミヤマシキミーアカガシ群集を構成する種の各個体数の確保及びこれらの持続に必要な生育環境の維持を目標とし、保護・管理及び利用に関する基本的な事項については、保護林設定管理要領(平成27年9月28日付け27林国経第49号)に定められた希少個体群保護林の取扱い方針に従い、これまでの保護林モニタリング調査結果を踏まえて取り扱うものとする。</p> <p>2019(令和元)年度のモニタリング調査では、高木層の母樹個体は現時点では確保されていると評価がなされたが、シカによる食害により、草本層の被植率が極めて低く、多くの個所でミヤマシキミを欠く状態になっており、このままの状態が続けばミヤマシキミーアカガシ群集の維持は困難になる恐れがあるとの評価がなされた。</p> <p>このため、本保護林については、部分的な被害拡大の阻止と下層植生の回復を図るため、これまで実施してきた保護林周辺のシカ捕獲のほか、新たな植生保護柵の設置を検討する。</p>		
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年 [2010(平成20), 2019(令和元)年度実施]		
法令等に基づく指定概況	保安林(水源涵養)		
その他留意事項	2012(平成24)年3月23日 保護林(大石榎山植物群落保護林)設定 2018(平成30)年4月1日 大石榎山植物群落保護林を大石榎山アカガシ等希少個体群保護林に再編(「保護林制度の改正について」(平成27年9月28日付け27林国経第49号)による)		

管理方針書 希少-48

(新)

名 称	おすす 尾鈴アカマツ等遺伝資源希少個体群保護林	管理(支)署	西都児湯森林管理署
面 積 (ha)	109.91 ha	設定年月日	1928(昭和3)年3月31日
		変更年月日	1991(平成3)年3月31日再編 2018(平成30)年4月1日再編
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	宮崎県 児湯郡 木城町 尾鈴国有林 209 い 林小班		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p>保護・管理の対象個体群は、アカマツ、コウヤマキ、イチイガシ、タブノキ。保護林設定管理要領第4の3の(2)のエ. 遺伝資源の保護を目的とする個体群に該当。</p> <p>本保護林は、小丸川上流の木城町にある松尾ダム付近の小丸川左岸に位置し、急傾斜地(200m~780)に分布する、イスノキ、ウラジロガシ、スタジイ等を主体にアカマツ、コウヤマキも生育する林齢190年生以上の天然林。地質は中頁岩。</p> <p>保護林モニタリング調査着手時の2010(平成22)年度の調査では、①イスノキ、ウラジロガシ、イチイガシ、アカガシ、タブノキ等が優占する林分、②イスノキが優占する中にツガの大径木があり、亜高木層及び低木層ではイスノキの優占の中にヒサカキやウラジロガシが見られる林分、③タブノキが優占する他にヤマザクラ、マテバシイやアカマツの大径木があり、亜高木層及び低木層ではイスノキやウラジロガシが優占する中にヒサカキやサカキがある林分が確認されている。また、いずれの林分でも草本層は貧弱で下層植生はほとんどない状態や裸地化しており、谷部の急傾斜地では表土流亡も確認された。</p> <p>2019(令和元)年度のモニタリング調査では、高木層の保護対象種に、気象害や病害虫、シカ被害による枯損は確認されなかったが、その他樹種ではシカ被害によると思われる枯損木が確認された。草本層については、スタジイ、ウラジロガシ、アカガシ、イスノキの稚樹や実生は確認されたが、植被率が極めて低く貧弱となっており、保護対象樹種の稚樹等は確認されなかった。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	<p>本保護林では、アカマツ、コウヤマキ、イチイガシ、タブノキの各個体数の確保及びこれらの持続に必要な生育環境の維持を目標とし、保護・管理及び利用に関する基本的な事項については、保護林設定管理要領(平成27年9月28日付け27林国経第49号)に定められた希少個体群保護林の取扱い方針に従い、これまでの保護林モニタリング調査結果を踏まえて取り扱うものとする。</p> <p>2019(令和元)年度のモニタリング調査では、現時点では保護・管理対象の構成種の個体数の確保はされているが、下層植生は貧弱で、森林の内部構造が破壊された段階までシカによる植生被害が進行している箇所が多くあったことから、保護対象種の更新への影響が懸念されるとの評価がなされた。</p> <p>このため、本保護林については、部分的な被害拡大の阻止と下層植生の回復を図るため、保護林周辺におけるシカ捕獲や植生保護柵の設置について検討する。なお、本保護林へのアクセスは、登山口からの時間を要することから、植生保護柵の設置については定期的な修復や管理を視野に入れる必要がある。</p>		
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年 (2009(平成21),2014(平成26), 2019(令和元)年度実施)		
法令等に基づく指定概況	保安林(土砂流出防備)、尾鈴県立自然公園(普通)、鳥獣保護区(普通)		

その他留意事項	1928(昭和3)年3月31日 保護林(尾鈴学術参考保護林)設定 [1987(昭和62)年6月6日 生物遺伝資源保存林(第1種保存林)の候補地に選定] 1991(平成3)年3月31日 尾鈴学術参考保護林の一部を尾鈴林木遺伝資源保存林へ再編(「保護林制度の改正について」(平成27年9月28日付け27林国経第49号)による) 2018(平成30)年4月1日 尾鈴林木遺伝資源保存林を尾鈴アカマツ等遺伝資源希少個体群保護林へ2018(平成30)年4月1日に再編(「保護林制度の改正について」(平成27年9月28日付け27林国経第49号)による)
---------	---

管理方針書 希少-47

(新)

名 称	かしば 檜葉アカマツ等遺伝資源希少個体群保護林	管理(支)署	宮崎北部森林管理署
面 積 (ha)	51.40 ha	設定年月日	1991(平成3)年3月31日
		変更年月日	2018(平成30)年4月1日再編
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	宮崎県 東臼杵郡 美郷町 檜葉国有林 62 い、ろ 林小班		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p>保護・管理の対象個体群は、アカマツ、ヒメコマツ、コウヤマキ、ミズメ、ミズナラ。保護林設定管理要領第4の3の(2)のエ. 遺伝資源の保護を目的とする個体群に該当。</p> <p>本保護林は、小丸川支流の渡川最上流部に位置し、宮崎県美里町と椎葉村が接する村境の槇鼻峠と、この峠から北北西の槇ノ鼻(1,289m)を經由して延びる稜線の東側及び北東の急斜面(標高700m~1,300m)に分布するブナ、ツガやブナ、ミズナラなどを主体とする林齢260年生以上の天然林。地質は中硬砂岩。</p> <p>保護林モニタリング調査着手時の2009(平成21)年度の調査では、尾根部には、ブナ・ツガを主体としてコウヤマキやアカマツが高木層として生育する林分や、ツガ、コウヤマキを主体としてヒメコマツが生育する林分が確認され、亜高木ではアセビ、ネジキ、低木層ではコバノミツハツツジ、ハイノキ、草本層にはミヤマシキミが優占していることが確認された。標高約1,250mの北東に位置する平坦な尾根部では、高木のブナ、ミズナラが生育する太平洋型ブナ林(スズタケブナ群落)の林分であったが、シカ被害の影響によりスズタケが殆ど枯死し、草本層も皆無に近い状況であることが確認された。</p> <p>2019(令和元)年度のモニタリング調査では、高木層の保護対象種には、ミズナラの天狗巣病などは見られたが、顕著な気象害や病虫害、シカ被害による枯損は確認されなかった。草本層については、アカガシ、コハウチワカエデ、コミネカエデ、モミ、アカシデ、ヒメシャラの稚樹や実生個体が確認されたが、植被率が極めて低く貧弱であり、保護対象樹種の稚樹等は確認されなかった。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	<p>本保護林では、アカマツ、ヒメコマツ、コウヤマキ、ミズメ、ミズナラの各個体数の確保及びこれらの持続に必要な生育環境の維持を目標とし、保護・管理及び利用に関する基本的な事項については、保護林設定管理要領(平成27年9月28日付け27林国経第49号)に定められた希少個体群保護林の取扱い方針に従い、これまでの保護林モニタリング調査結果を踏まえて取り扱うものとする。</p> <p>2019(令和元)年度のモニタリング調査では、保護対象種の高木については、顕著な気象害や病虫害、シカ被害は確認されなかったことから、現時点では保護・管理対象の構成種の個体数の確保はされているが、下層植生は貧弱で、森林の内部構造が破壊された段階までシカによる植生被害が進行している箇所が多くあったことから、保護対象種の更新への影響が懸念されるとの評価がなされた。</p> <p>このため、本保護林については、部分的な被害拡大の阻止と下層植生の回復を図るため、保護林周辺におけるシカ捕獲を継続して行うとともに、植生保護柵や保護対象種の幼木等の単木的防護について検討する。</p>		
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年 (2009(平成21), 2014(平成26), 2019(令和元)年度実施)		
法令等に基づく指定概況	保安林(水源涵養)、(県設)檜葉自然環境保全地域(特別)、鳥獣保護区(特別保護)		
その他留意事項	[1987(昭和62)年6月25日 生物遺伝資源保存林(第1種保存林)の候補地に選定] 1991(平成3)年3月31日 保護林(檜葉林木遺伝資源保存林)設定 2018(平成30)年4月1日 檜葉林木遺伝資源保存林を檜葉アカマツ等遺伝資源希少個体群保護林に再編(「保護林制度の改正について」(平成27年9月28日付け27林国経第49号)による)		

管理方針書 希少-49

(新)

名 称	おすす 尾鈴コウヤマキ希少個体群保護林	管理(支)署	西都児湯森林管理署
面 積 (ha)	14.67 ha	設定年月日	平成3年3月31日
		変更年月日	1991(平成3)年3月31日再編 2018(平成30)年4月1日再編
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	宮崎県 児湯郡 都農町 川北尾鈴国有林 1033 み、1037 ね 林小班 尾鈴国有林 216 り 林小班		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p>保護・管理の対象個体群は、コウヤマキ。保護林設定管理要領第4の3の(2)のア. 希少化している個体群、イ. 分布限界域等に位置する個体群に該当。</p> <p>本保護林は、尾鈴山瀑布群の西側、矢筈岳(1,330m)に位置し、その北側の約400mに連なる山との山頂部と東西斜面(1,200~1,330m)に分布する林齢155年生以上のコウヤマキ群落の分布南限天然林。地質は中頁岩で、傾斜は急。</p> <p>保護林モニタリング調査着手時の2010(平成22)年度の調査では、稜線近くのやせ尾根に設置したプロットにおいては、高木層はアカガシが優占する中にコウヤマキが生育し、亜高木層ではツクシアケボノツツジ、低木層ではアセビが優占する中にシキミやリョウブの混生、草本層では被度20%程度でコガクウツギが優占する他に、タンナサワフタギやコウヤマキが確認された。稜線付近の山腹平衡斜面に設置したプロットにおいては、高木層ではアカガシが優占する中にブナやツガが生育し、一部に、コウヤマキの倒木や高木の枯損が確認された。亜高木層にはコハウチワカエデやツクシアケボノツツジ、低木層はアセビとシキミの優占が確認された。</p> <p>2019(令和元)年度のモニタリング調査では、プロット内のコウヤマキには新たな枯損や倒木は発生しなかったが、プロット外の尾根筋に生育するコウヤマキが強風の影響で倒伏・枯損しているのが確認された。稚樹や実生については、コウヤマキ、ツガ、ヒメシヤラ、アカガシなどが確認されたが、草本層は貧弱で、植被率の高い場所はシカの忌避植物が優占し、シカの植生被害レベルは4と高止まりに近い状態にあった。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	<p>本保護林では、コウヤマキの個体数の確保及びこれらの持続に必要な生育環境の維持を目標とし、保護・管理及び利用に関する基本的な事項については、保護林設定管理要領(平成27年9月28日付け27林国経第49号)に定められた希少個体群保護林の取扱い方針に従い、これまでの保護林モニタリング調査結果を踏まえて取り扱うものとする。</p> <p>2019(令和元)年度のモニタリング調査では、シカによる下層植生への被害が顕著で、シカの忌避植物が優占し、更新の確保が難しくなっており、森林の内部構造が破壊されている状況にあると評価がなされた。また、コウヤマキの更新には低木層まで成長した数多くの個体が必要となるが、そのためには崩壊など希なイベントが必要であるとの助言が2014(平成26)年度の委員会 でなされている。</p> <p>このため、本保護林については、コウヤマキの単木的保護、保護林周辺でのシカ捕獲、植生保護柵の設置について検討することとし、特に大きなイベントが発生した場合は、イベント発生箇所でのコウヤマキの更新のための植生保護柵の設置を検討するものとする。</p>		
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年 (2010(平成22),2014(平成26), 2019(令和元)年度実施)		
法令等に基づく指定概況	保安林(水源涵養)、尾鈴県立自然公園(普通)、鳥獣保護区(特別保護・普通)		

その他留意事項	1928(昭和3)年3月31日 保護林(尾鈴学術参考保護林)設定 1991(平成3)年3月31日 尾鈴学術参考保護林の一部を尾鈴植物群落保護林へ再編(「保護林制度の改正について」(平成27年9月28日付け27林国経第49号)による) 2018(平成30)年4月1日 尾鈴植物群落保護林を尾鈴コウヤマキ希少個体群保護林へ再編「保護林制度の改正について」(平成27年9月28日付け27林国経第49号)による)
---------	--

管理方針書 希少-52

(新)

名 称	はちくぼ 八久保イチイガシ遺伝資源希少個体群保護林	管理(支)署	宮崎森林管理署
面 積 (ha)	8. 214 ha	設定年月日	1965(昭和40)年3月31日
		変更年月日	1990(平成2)年3月31日再編 2018(平成30)年4月1日再編
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物 群集保護林においては 保存地区、保全利用地区そ れぞれの位置及び区域)	宮崎県 宮崎市 高岡町 八久保国有林 202 と 林小班		
保護・管理を図るべき 森林生態系、個体群に 関する事項	<p>保護・管理の対象個体群は、イチイガシ。保護林設定管理要領第4の3の(2)のエ. 遺伝資源の保護を目的とする個体群に該当。 本保護林は、清武川の支流の黒北川に上流、内八重地区及び堀口地区の西側山地に位置し、三角点の山(387m)から北へ200m程の標高320m~370mの斜面に分布する、イチイガシ等の林齢150年生以上の天然林。地質は古第三紀頁岩。 保護林モニタリング調査着手時の2011(平成23)年度の調査では、高木層にイチイガシ、イスノキなどが優占し、亜高木層から低木層にはイスノキ、タブノキ、アオキが多く、草本層ではイスノキ、アオキ、ヤブツバキやコバノカナワラビなどが確認され、シカ被害、病虫害や気象害は特に見られなかった。 2019(令和元)年度のモニタリング調査では、保護対象種のイチイガシに枯損等は確認されず、ウラジログシ群落やイスノキ群落などの樹冠構成樹種にも顕著な被害は確認されなかった。下層植生については、シカの採食が視認できた箇所もあったが、アオキ、ホソバタブ、イヌガシなどからなる低木層が発達し、植被率や種構成等に大きな変化は見られなかった。</p>		
保護・管理及び利用に 関する事項	<p>本保護林では、イチイガシの各個体数の確保及びこれらの持続に必要な生育環境の維持を目標とし、保護・管理及び利用に関する基本的な事項については、保護林設定管理要領(平成27年9月28日付け27林国経第49号)に定められた希少個体群保護林の取扱い方針に従い、これまでの保護林モニタリング調査結果を踏まえて取り扱うものとする。 2019(令和元)年度のモニタリング調査では、下層の種構成や植被率に大きな変化は認められないこと、高木層についても保護対象樹種のイチイガシをはじめ多様な林冠構成種には枯損等の顕著な被害の発生も見られないことから、保護対象種のイチイガシについては、開花・結実が可能な母樹個体は現時点においては保存・維持されていると評価がなされた。また、シカの影響については、個体数は少ないか、または当地域にほとんど定着していない段階と思われるが、一部にシカの忌避植物が優占する箇所も見られるなど、森林の内部構造に変化が生じつつあると評価がなされた。 このため、本保護林については、原則として人手を加えず、自然の推移に委ねた保護管理を行うこととするが、シカ被害対策として、これまで実施してきた保護林周辺でのシカ捕獲は継続して実施するとともに、シカ被害レベルが高いプロット等への植生保護柵の設置について検討する。</p>		
モニタリングの実施間隔 及び留意事項	5年 (2011(平成23),2019(令和元)年度実施)		
法令等に基づく指定 概況	保安林(水源涵養)		

<p>その他留意事項</p>	<p>1965(昭和40)年3月31日 保護林(八久保学参参考保護林)に設定 [1987(昭和62)年6月6日 生物遺伝資源保存林(第1種保存林)の候補地に選定] 1990(平成2)年3月31日 八久保学参参考保護林を八久保木遺伝資源保存林へ再編(「保護林の再編・拡充について」(平成元年4月11日付け元林野経第25号)による) 2018(平成30)年4月1日 八久保木遺伝資源保存林を八久保イチイガシ遺伝資源希少個体群保護林へ再編「保護林制度の改正について」(平成27年9月28日付け27林国経第49号)による) 1965(昭和40)年3月31日 保護林(八久保学参参考保護林)に設定 [1987(昭和62)年6月6日 生物遺伝資源保存林(第1種保存林)の候補地に選定] 1990(平成2)年3月31日 八久保学参参考保護林を八久保木遺伝資源保存林へ再編(「保護林の再編・拡充について」(平成元年4月11日付け元林野経第25号)による) 2018(平成30)年4月1日 八久保木遺伝資源保存林を八久保イチイガシ遺伝資源希少個体群保護林へ再編「保護林制度の改正について」(平成27年9月28日付け27林国経第49号)による)</p>
----------------	---

管理方針書 希少-53

(新)

名 称	になじり 蝮尻ツブラジイ等遺伝資源希少個体群保護林	管理(支)署	宮崎森林管理署
面 積 (ha)	59.14 ha	設定年月日	1965(昭和40)年3月31日
		変更年月日	1990(平成2)年3月31日再編 2018(平成30)年4月1日再編
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	宮崎県 宮崎市 高岡町 蝮尻国有林 228 は、に、に1 林小班		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p>保護・管理の対象個体群は、ツブラジイ、スタジイ、イスノキ、イヌマキ、イチイガシ。保護林設定管理要領第4の3の(2)のエ. 遺伝資源の保護を目的とする個体群に該当。</p> <p>本保護林は、宮崎市高岡町の大淀川に架かる楠見大橋の南約4km、高房山(337m)の西側の緩傾斜に位置し、ツブラジイ、スタジイ、イスノキなどの常緑広葉樹にイヌマキが混成する林齢85~130年生以上の天然林(標高250m~350m)。地質は古第三紀頁岩。「遊々の森」に隣接し、保護林との境界には眺望の良い高房山があり、ここからの眺望は良いことから、地元宮崎市では本保護林をいこいの森高房台に指定し、遊々の森を使った地域住民等のレクリエーションの場の一環として利用されている。また、「遊々の森」を含むこの地域は、東南アジアからの渡り鳥「サンコウチョウ」の繁殖の場にもなっている。</p> <p>保護林モニタリング調査着手時の2011(平成23)年度の調査では、高木層にツブラジイ、スタジイ、イスノキなどが生育し、亜高木層にはイヌマキ、ヤブツバキ、サカキなどが、低木層にはイスノキ、アオキ、サカキなどが確認された。草本層にはアオキ、ヤブニッケイ、バリバリノキの生育が確認された。一方、シカ被害、病虫害や気象害は特に見られなかったが、原因不明の倒木が多数見られた。</p> <p>2019(令和元)年度のモニタリング調査では、一部の太径木では老齢によるものと考えられる枯損が見られたが、高木層等の保護対象種には気象害や病虫害、シカ被害は散見されず、ツブラジイ、スタジイ、イスノキ、イチイガシ、ハナガガシ、タブノキ、ウラジロガシ、アカガシ等の稚樹や実生も確認された。一方、シカの嗜好植物であるアオキの優占度の低下が見られし、シカによる植生被害レベルが2011(平成23)年度の0から3へと急増したプロットがあった。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	<p>本保護林では、ツブラジイ、スタジイ、イスノキ、イヌマキ、イチイガシの各個体数の確保及びこれらの持続に必要な生育環境の維持を目標とし、保護・管理及び利用に関する基本的な事項については、保護林設定管理要領(平成27年9月28日付け27林国経第49号)に定められた希少個体群保護林の取扱い方針に従い、これまでの保護林モニタリング調査結果を踏まえて取り扱うものとする。</p> <p>2019(令和元)年度のモニタリング調査では、保護対象種の稚樹や実生個体が確認されたこと、新たに発見された枯損木は老齢によるものと推察されること、気象害や病虫害は散見されなかったことから、現状では、保護対象種の個体数の確保及びこれらの持続は確保されているとの評価がなされた。一方で、本保護林でのシカの生息状況は遅滞相ではなく、既にメスも定着した増加相に入っていることから、今後保護林内でのシカ被害が懸念されるとの評価がなされた。</p> <p>このため、本保護林については、部分的な被害拡大の阻止と下層植生の回復を図るため、これまで実施してきた保護林周辺でのシカ捕獲を継続するとともに、アオキが生育している地点等への植生保護柵の設置について検討することとする。</p>		
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年 (2011(平成23),2019(令和元)年度実施)		
法令等に基づく指定概況	保安林(保健)、鳥獣保護区(普通)		

その他留意事項	1965(昭和40)年昭和40年3月31日 保護林(八久保学参参考保護林)に設定 [1987(昭和62)年6月6日 生物遺伝資源保存林(第1種保存林)の候補地に選定] 1990(平成2)年3月31日 八久保学参参考保護林を八久保木遺伝資源保存林へ再編(「保護林の再編・拡充について」(平成元年4月11日付け元林野経第25号)による) 2018(平成30)年4月1日 八久保木遺伝資源保存林を八久保イチイガシ遺伝資源希少個体群保護林へ再編「保護林制度の改正について」(平成27年9月28日付け27林国経第49号)による)
---------	--

管理方針書 希少-65

(新)

<p>名 称</p>	<p>かわぞえ 川添タブノキ等遺伝資源希少個体群保護林</p>	<p>管理(支)署</p>	<p>鹿児島森林管理署</p>
<p>面 積 (ha)</p>	<p>79.26 ha</p>	<p>設定年月日</p>	<p>1984(昭和59)年3月31日</p>
		<p>変更年月日</p>	<p>1993(平成5)年3月31日再編 2018(平成30)年4月1日再編</p>
<p>位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)</p>	<p>鹿児島県 始良郡 湧水町 川添国有林 3070 い、3071 い、ほ、3072 る 林小班</p>		
<p>保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項</p>	<p>保護・管理の対象個体群は、タブノキ、イスノキ、シラカシ、アカガシ、スタジイ、ミズメ、クマシデなどの常緑広葉樹林及び落葉広葉樹林を構成する種。保護林設定管理要領第4の3の(2)のア. 希少化している個体群、エ. 遺伝資源の保護を目的とする個体群、オ. 特殊な立地環境(火山影響により地温が高い)の下に成立している個体群に該当。 本保護林は、鹿児島県湧水町の栗野岳山頂(1,102m)とこれから北北西に約1,500mの位置まで延びる保護樹帯との北東斜面に位置する、イスノキ、タブノキ、アカガシ等の常緑天然広葉樹とその上部の落葉広葉樹からなる林齢120年生以上の天然林(標高750m~1,100m)。地質は安山岩。傾斜は中~急で、斜面下部は緩やか。通常は照葉樹林帯の下部に位置するタブノキの優占する林分が、ここでは上部に存在するという特異性を有し、火山地帯の地温の影響を受け、標高800m付近にウラジログシ等が見られる。下部の標高620mから標高800m付近までは、高木層を形成するタブノキ等の大径木に多くの種の着生植物が繁茂し、800m付近ではセッコクが主な着生植物となっている箇所も見られるなど、樹上植生が多く、変化に富むという特徴も有する。 保護林モニタリング調査着手時の2009(平成21)年度の調査では、全体的な林相は高木層にタブノキ、イスノキ、ウラジログシ等の大径木、亜高木層にヤブツバキ、低木層にサザンカ、イヌガシが見られ、それらの後継樹が確認された。また、標高800mの地点でも、高木層にウラジログシ、ミズメ、イスノキからなり、低木層にはヤブツバキ、シキミが生育し、草本層ではイヌガシ、ツルシキミが比較的暗い林床に育つなど、火山地帯の地温の影響を強く受けた状況が見られた。 2019(令和元)年度のモニタリング調査では、高木層等の構成種に気象害や病虫害は散見されなかったが、シカ被害により、低木層や草本層ではシカの忌避植物のイヌガシが優占化し、これらの下層植生は貧弱で林内の見通しがきく状況であった。</p>		
<p>保護・管理及び利用に関する事項</p>	<p>本保護林では、タブノキ、イスノキ、シラカシ、アカガシ、スタジイ、ミズメ、クマシデなどの常緑広葉樹林及び落葉広葉樹林を構成する種の各個体数の確保及びこれらの持続に必要な生育環境の維持を目標とし、保護・管理及び利用に関する基本的な事項については、保護林設定管理要領(平成27年9月28日付け27林国経第49号)に定められた希少個体群保護林の取扱い方針に従い、これまでの保護林モニタリング調査結果を踏まえて取り扱うものとする。 2019(令和元)年度のモニタリング調査では、下層植生は貧弱で林内は見通しがきき、忌避植物が優占している状況であったが、高木性の稚樹や実生が確認されていること、大径木でも剥皮被害を受けると枯損し易いタブノキではシカ被害は確認されていないこと、これ以外の高木層等の構成種にも気象害や病虫害は散見されないことから、現時点では保護・管理対象の構成種の個体数の確保はされているが、種構成の変化や更新への影響が生じているとの評価がなされた。 このため、本保護林については、部分的な被害拡大の阻止と下層植生の回復を図るため、これまで実施してきた保護林周辺でのシカ捕獲を継続するとともに、更新への影響が懸念される地点等への植生保護柵の設置を検討することとする。また、モニタリングに当たっては、多くの着生植物のホスト樹木となっているタブノキ大径木への食痕及びその程度などを注視することとする。</p>		
<p>モニタリングの実施間隔及び留意事項</p>	<p>5年 (2009(平成21),2014(平成26), 2019(令和元)年度実施)</p>		

法令等に基づく指定 概況	保安林(水源涵養)
その他留意事項	<p>1984(昭和59)年3月31日 保護林(栗野岳学術参考保護林)に設定 [1987(昭和62)年6月10日 生物遺伝資源保存林(第1種保存林)の候補地に選定] 1993(平成5)年3月31日 栗野岳学術参考保護林を川添林木遺伝資源保存林へ再編(「保護林の再編・拡充について」(平成元年4月11日付け元林野経第25号)により) 2018(平成30)年4月1日 川添林木遺伝資源保存林を川添タブノキ等遺伝資源希少個体群保護へ再編「保護林制度の改正について」(平成27年9月28日付け27林国経第49号)により)</p>

管理方針書 希少-74

(新)

<p>名 称</p>	<p><small>せぎれがわ</small> 瀬切川ヤクタネゴヨウ希少個体群保護林</p>	<p>管理(支)署</p>	<p>屋久島森林管理署</p>
<p>面 積 (ha)</p>	<p>61.54 ha</p>	<p>設定年月日</p>	<p>2014(平成26)年3月5日</p>
		<p>変更年月日</p>	<p>2018(平成30)年4月1日再編</p>
<p>位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)</p>	<p>鹿児島県 屋久島町 平瀬国有林 10 に、と、ほ、は、ろ、に2 林小班</p>		
<p>保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項</p>	<p>保護・管理の対象個体群は、ヤクタネゴヨウ。保護林設定管理要領第4の3の(2)のア. 希少化している個体群、イ. 分布限界域等に位置する個体群、エ. 遺伝資源の保護を目的とする個体群に該当。</p> <p>本保護林は、屋久島西部に位置し、瀬切川の中～下流の左岸の急傾斜地(標高140～460m)に分布する、林齢178年生以上の常緑広葉樹の天然林及び林齢40年生程のシイ類、カシ類を主とする常緑広葉樹二次林。ヤクタネゴヨウは、急傾斜地にある尾根状の地形の条件下によく生育しているのが見かけられ、花崗岩由来の薄い表土層の土壌の上に自生し、実生発生から成木等への成長には外生菌根菌との共生が必要とされている。</p> <p>ヤクタネゴヨウは、日本固有種で屋久島と種子島のみ自生する五葉松の一種で、マツ材線虫病による枯損が発生し、個体数の減少による絶滅が危惧され、レッドデータブックでは絶滅危惧 I B類に区分されている。大きいものでは胸高直径100cm以上、樹高30m以上の個体もあるが、通常の林齢を重ねた個体の胸高直径は40cm程で、生育適地が風衝地のため上長成長が抑えられ樹高は14m位である。</p> <p>種子島では300本程度の生育が確認され、屋久島では約2,000本程度が生育する。このうち、本保護林と隣接する屋久島森林生態系保護地域に連なる一帯のヤクタネゴヨウは、屋久島に4箇所ある群生地の中の最大のもので、大径木を含む536本の自生個体が確認されている。</p> <p>保護林設定調査着手時の2011(平成23)年度調査では、高木、亜高木層、低木層の植被率を見ると、3層の何れも植被率合計は100%を超え、林床はかなり暗い環境下にあった。調査した4プロットの内3プロットでヤクタネゴヨウの実生が発生していたが、幼齢木にまで生育したものは殆ど見られなかった。ヤクタネゴヨウの活力調査では中庸から健全の域にあり、2009(平成21)年に国割岳周辺のヤクタネゴヨウ個体で行った活力評価と同程度であった。活力低下の主因は、シカの角研ぎからの腐朽菌侵入、生育域の強風の影響で風衝害によるものと推定されている。</p> <p>2019(令和元)年度のモニタリング調査では、高木層のヤクタネゴヨウ以外の枯損木等の発生が散見されたが、自然の枯損と判断されている。ヤクタネゴヨウについては、従前よりマツノザイセンチュウによる被害が生じており、現在も被害の発生が見られている。稚樹や実生個体として、イスノキ、ヤクタネゴヨウが確認されたが、草本層は植被率が極めて低く、貧弱であった。シカによる植生被害レベルはいずれも3であった。</p>		

<p>保護・管理及び利用に関する事項</p>	<p>本保護林では、ヤクタネゴヨウの個体数の確保及びこれらの持続に必要な生育環境の維持を目標とし、保護・管理及び利用に関する基本的な事項については、保護林設定管理要領(平成27年9月28日付け27林国経第49号)に定められた希少個体群保護林の取扱い方針に従い、これまでの保護林モニタリング調査結果を踏まえて取り扱うものとする。</p> <p>2019(令和元)年度のモニタリング調査では、低木層はヒサカキ、タイミンタチバナ、イヌガシなどの生育によりヤクタネゴヨウの発芽及び成長は難しいこと、下層植生へのシカ食害が顕著なこと、ヤクタネゴヨウの実生が発生してもシカの採食被害が顕著なため稚樹、幼木への成長が厳しい条件にあること等の評価がなされた。</p> <p>ヤクタネゴヨウの調査プロットとその周辺などに生育する一部の個体には薬剤樹幹注入が行われており、2019(令和元)年度調査では松枯れ被害は確認されなかったが、その後、本保護林内の個体にマツの材線虫病が確認されたため、急遽、薬剤樹幹注入の処置を行った。</p> <p>ヤクタネゴヨウの更新には、自然災害で発生する大きなイベントが不可欠で、自然発生する斜面崩落(マスマーブメント)や自然災害で発生する大きなイベントの跡地で持続的に更新してきたとも言われている。</p> <p>一方、屋久島のヤクタネゴヨウは林内の照度不足等により天然更新が阻害されているとして、天然更新を目的とする更新サイトの設定を検討する必要があるとの意見もある。</p> <p>屋久島には、屋久島の個体家系を使った個体家系を使って、ヤクタネゴヨウの生息域外保存箇所として2004(平成16)年2月に採種林が造成されている。また、九州育種場にヤクタネゴヨウの複数の系統が生体保存されており、林木育種センターには種子が冷凍保存されている。</p> <p>このため、本保護林については、今後も、周辺マツ林のマツクイムシ対策と併せて、当面、樹幹注入処置を継続して行い、被害が発生した場合には伐倒駆除を行うこととし、生息域外保存をしている採種林の健全化を進めるとともに、更新サイトの設定等、更新の問題についても検討を進める。また、シカ被害による下層植生の被害防止などのため、植生保護柵の設置を検討する。</p>
<p>モニタリングの実施間隔及び留意事項</p>	<p>5年 [2011(平成23), 2019(令和元)年度実施]</p>
<p>法令等に基づく指定概況</p>	<p>保安林(水源涵養)</p>
<p>その他留意事項</p>	<p>2014(平成26)年3月5日 保護林(瀬切川ヤクタネゴヨウ植物群落保護林)設定 2018(平成30)年4月1日 瀬切川ヤクタネゴヨウ植物群落保護林を瀬切川ヤクタネゴヨウ希少個体群保護林に再編(「保護林制度の改正について」平成27年9月28日付け27林国経第49号)による))</p>

管理方針書 希少-66

(旧)

名 称	おもなわ 面縄リュウキュウマツ遺伝資源希少個体群保護林	管理(支)署	鹿児島森林管理署
面 積 (ha)	5.28 ha	設定年月日	1993(平成5)年3月31日
		変更年月日	2018(平成30)年4月1日再編
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	鹿児島県 大島郡 伊仙町 面縄国有林 253 ほ 林小班		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	リュウキュウマツの保存		
保護・管理及び利用に関する事項	<p>面縄リュウキュウマツ遺伝資源希少個体群保護林は、徳之島の南部で、標高約100m前後の隆起珊瑚礁地帯の兵陵に位置し、水源かん養林として重要な機能をはたしている。</p> <p>林相は、林内の約60%が高齢級大径木リュウキュウマツを主体とするが、スダジイ等の広葉樹もあり天然生針広混交林である。これら広葉樹は、リュウキュウマツの下層木としての存在となっている。</p> <p>標高:100 m 傾斜:緩 地質:古粘板岩 土壌型:YA 林齢:110年生以上</p> <p>禁 伐 被害木の除去、災害防止及び学術研究のための伐採はできるものとする。</p>		
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年		
法令等に基づく指定概況	保安林(水源涵養)		
その他留意事項	「保護林制度の改正について」(平成27年9月28日付け27林国経第49号)に伴い、2018(平成30)年4月1日再編(旧面縄林木遺伝資源保存林)		